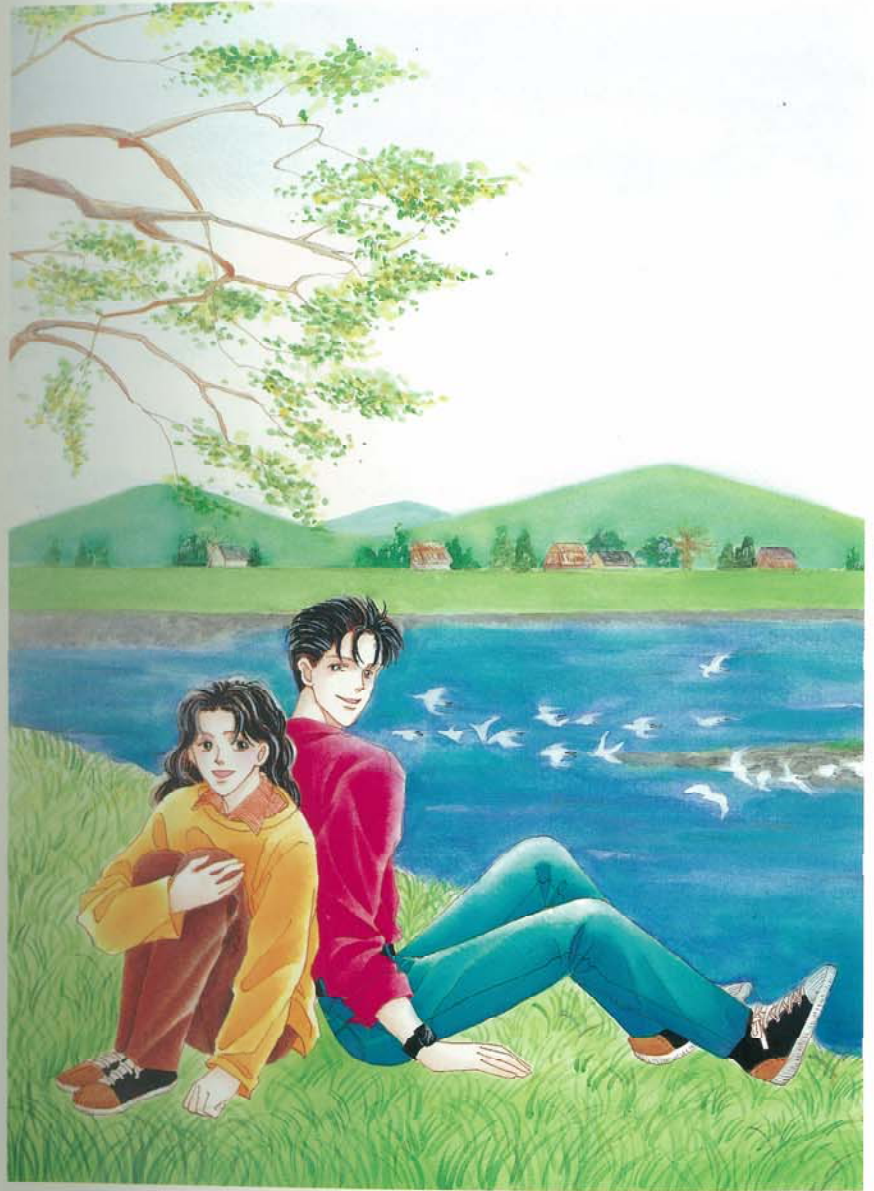


報 告 書



第5回 全国川サミット in 那賀川 報告書
 編集：那賀川町川サミット準備室
 発行：全国川サミット連絡協議会、徳島県那賀川町
 (主催)全国川サミット連絡協議会、徳島県那賀川町
 (後援)建設省、徳島県
 那賀川流域自治体
 (阿南市、羽ノ浦町、鷺敷町、相生町、上那賀町、木沢村、木頭村)



The 5th Japan River Summit
 in **NAKAGAWA**

第5回 全国川サミット in 那賀川

報告書

発刊にあたって



全国川サミット連絡協議会会長
那賀川町長 小泉 隆一

このたびは、全国から「第5回全国川サミットin那賀川」にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

今回のサミットでは、メインテーマとして“未来へ語ろう！わたしたち川家族”を掲げ、21世紀に向けた川と流域のあり方について、具体的かつ有意義な話し合いを行ってまいりました。

本報告書はその概要を取りまとめたものであり、この中には、サミット参加自治体間あるいはそれぞれの河川における流域自治体間の交流・連携など、川を活かした交流・連携を推進していくための“虎の巻”がたくさん詰め込まれていると自負いたしております。

本報告書を一つの手がかりとして、できるところから、少しずつ、着実に、交流・連携の取り組みを進めていただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、「第5回全国川サミットin那賀川」の開催にあたり、ご指導、ご協力を賜りましたすべての方々に対しまして、この場をお借りして心より厚くお礼申し上げます。

メインテーマ：

未来へ語ろう！ わたしたち川家族

私たちのまちには、川が流れています。
川は、時に、洪水という大きな試練を与えます。私たちは、“父なる川”の厳しさを知っています。

また、川は、私たちの生活に豊かさやすらぎをもたらしてくれます。私たちは、“母なる川”のやさしさをいつも感じています。

私たちは流域に住む人々は、上流も、中流も、下流も、みんな同じ川を、父として、母として持っています。私たちは、川によって育まれた、いわば“川家族”です。

さあ、未来に向けて、みんなで、川と流域のあり方について語り合いましょう。

もくじ

発刊にあたって	2
メインテーマ	3
川サミット記録写真集	4
全体プログラム	8
イベントプログラム	9
主催者挨拶	11
来賓挨拶	12
意見交換会	15
基調報告	33
記念講演	41
子ども川サミット	55
川サミット宣言	65
参考資料	67

全国川サミット in 那賀川 記録写真集

◆平成8年10月31日(木)◆

▼到着風景(JR阿南駅)



▼受付風景(ホテルサンオーシャン)



【歓迎会】

▼琴(琴和会)



▼凧踊り(島尻凧の会)



▼生バンド(ストロベリース)



▲阿波踊り(奴連)▶

◆平成8年11月1日(金)◆

【平成8年度全国川サミット連絡協議会総会】



【基調報告会】



【意見交換会】



全国川サミット in 那賀川 記録写真集

◆平成8年11月1日(金)◆

▼相生森林美術館



【那賀川流域視察】

▼太龍寺



【交流会】



▲来賓挨拶(小林正典 建設省
四国地方建設局河川部長)



▲フルート(庄野龍夫さん)

▼町立図書館



【薪能】



▲川サミット旗の受渡式

◆平成8年11月2日(土)◆

【全国川サミット in 那賀川シンポジウム】



▲来賓挨拶(泉堅二郎 建設省
四国地方建設局長)



▲来賓挨拶(園藤寿穂
徳島県知事)



▲記念講演(福井敏雄氏)

▼歌唱(童謡を歌う会)



▼歌唱(ブルースカイ)



【イベント】

▼リバーサウンド in 那賀川



▼川サミット物産展



▼あわあぶらっと(献血
推進イベント)

▼人情屋台村



全体プログラム

前日
10月31日
(木)

- 15:00 ☆受付(～18:00)
18:30 ★歓迎会
☆アトラクションNo.1
・ 琴の演奏 琴和会
☆歓迎の挨拶
・ 那賀川町長 小泉 隆一
・ 羽ノ浦町長 生野 善章氏
☆乾杯
・ 加古川市長 木下 正一氏
☆アトラクションNo.2
・ 生バンドの演奏 ストロベリーズ
・ 凧踊りの披露 島尻風の会
・ 阿波踊り 奴連
☆閉会の挨拶
・ 那賀川町議会議長 岸本 春雄

ホテル・サンオーシャン
阿南第一ホテル

1日目
11月1日
(金)

- 9:00 ★平成8年度全国川サミット連絡協議会総会
・ 事業報告、収支決算報告について
・ 事業計画、収支予算について
・ サミット宣言文案について
・ その他
10:00 ★基調報告『川を活かした流域の交流・連携について』
・ 建設省河川局河川環境課長補佐 五十嵐 崇博氏
10:45 ★意見交換会『川を活かした流域の交流・連携』
12:00 昼食
13:00 ★那賀川流域視察
・ 相生森林美術館、相生ふるさと交流館(相生町)、
鷺の里(鷺敷町)、太龍寺(阿南市)、図書館
(那賀川町)
17:15 ★交流会
☆開会
☆来賓挨拶
・ 建設省四国地方建設局河川部長 小林 正典氏
☆乾杯
・ 建設省徳島工事事務所長 山口 修氏
☆アトラクション
・ フルートの演奏 庄野 龍夫ご夫妻
☆川サミット旗の受渡式
☆閉会
・ 那賀川町助役 福島 聡
19:00 ★新能の鑑賞

阿南第一ホテル

各視察地

コートビル徳島

神明宮

2日目
11月2日
(土)

- 9:00 ★全国川サミットin那賀川 シンポジウム
☆主催者挨拶
・ 全国川サミット連絡協議会会長 小泉 隆一
那賀川町長
☆来賓挨拶
・ 建設省四国地方建設局長 泉 堅二郎氏
・ 徳島県知事 圓藤 寿穂氏
9:15 ☆参加自治体紹介
9:45 ☆記念講演『お天気おじさんの“かわ予報”』
・ 気象評論家 福井 敏雄氏
10:45 ☆歌唱
・ 「めだかの学校」「船頭さん」 童謡を歌う会
・ 「モルダウの流れ」「那賀川町の歌」ブルースカイ
11:00 ☆子ども川サミット『川と流域の未来』
・ 県立富岡西高等学校教諭 中野 晴夫氏
・ 流域8市町村の小学校6年生
11:45 ☆サミット宣言
・ 那賀川町長 小泉 隆一
・ 流域8市町村の小学校6年生
12:25 ☆閉会の挨拶
・ 那賀川町議会議長 岸本 春雄
12:30 ☆閉会

町民センター

イベントプログラム

2日目
11月2日
(土)

- 10:00 ☆あわあぶらっど(献血推進イベント) No.1
・ オープニングセレモニー
・ キャラクターショー、撮影会
11:00 ☆郷土芸能の披露
・ 凧踊り
・ 那賀川音頭
12:30 ☆リバーサウンドin那賀川
・ 生バンドによる演奏会
14:30 ☆あわあぶらっど(献血推進イベント) No.2
・ 献血クイズの抽選会
・ キャラクターショー、撮影会
9:00 ☆川サミット青空市
10:00 ☆川サミット物産展
11:30 ☆人情屋台村

主催者挨拶

全国川サミット連絡協議会 会長
那賀川町長 小泉 隆一

皆さんおはようございます。那賀川町長の小泉でございます。

第5回全国川サミットin那賀川シンポジウム開催に当たりまして、本日は全国の自治体からお客様のご出席をいただき、そして那賀川流域8市町村の関係者の皆様方、そしてこれからどんどん集まってくると思いますけれども、那賀川町の住民の皆様方のご参集を得まして、シンポジウムが盛大に開催されますことを、まず心から感謝申し上げる次第でございます。

そして、本日は非常に公務ご多忙の中を建設省四国地方建設局長の泉堅二郎さん、そして我が徳島県の知事、圓藤寿穂さんを初め、来賓の方々も多数お見えになっておりますが、ご繁忙の中をわざわざお運びくださりまして、心から感謝申し上げます。

この川サミットは、ご承知のとおり平成4年の8月に富山県の庄川町におきまして、第1回目の川サミットが開催されたわけでございます。以来、北海道の鶴川町、そして静岡県の大井川町、さらには兵庫県の加古川市と、毎年継続されまして、このたび5回目を我が那賀川町で開催することになりました。いずれのサミットにいたしましても、全国の川と流域とのかかわり合い、そして21世紀へ向けてのよりよい川との共生という全国川サミット連絡協議会の目的にふさわしいテーマをそれぞれ掲げまして、毎年活発なる論議と、そして情報交換がなされて非常に大きな成果を上げてこられたわけでございます。

今回のテーマは、「未来へ語ろう！ わたしたち川家族」。このテーマのもとに31日、1日、2日と開催させていただきました。本日は最終日のシンポジウムでございます。本日はぜひとも皆様方のご協力によりまして、有終の美を飾りたいと考えております。

川は過酷な洪水をもたらす厳しい父なる川であると同時に、豊かさと安らぎと潤いをもたらす母なる川でもあるわけでございます。流域に住む人々にとりましては、上流も中流も下流も同じ川を、父の川とし、母の川としてはぐくみ育ててきまし

た、言うなれば、川家族でございます。

今、川の流域、川の問題についてさまざまな課題がございますけれども、そういう意味で運命共同体の川家族として、このシンポジウムを契機にして、お互いに語り合い、そして共存、共栄、共生の理念のもとに流域のまちづくりをともどもに進めていきたいと、考える次第でございます。そして、北は北海道から南は九州までの自治体の皆さん方、同じく運命共同体ではなからうかと思えます。

そういう意味で、昨日自治体の首長さんがいわゆる調和と協調、そして交流と連携について語り合いました。これからは全国の自治体が連携を進めながら、それぞれ個性豊かな魅力あるまちづくりをともどもに前進してまいりたいと考える次第でございます。

本日は、徳島県出身の気象評論家である福井敏雄さんの特別記念講演もでございます。そして、流域1市7カ町村の子どもたち、上流の木頭村から下流の阿南市、那賀川町に至る8市町村の子どもたちが集いまして、純粋な立場で、子どもの視線でこれからの川のあり方、これからの川とともに生きていく方途を語り合ってくださいます。21世紀のを担う子どもたちが何を語るのか興味津々でございますけれども、私たちの歩んできた世代から、次は子どもたちの世代に引き継がれるわけでございます。21世紀の川を子どもたちがどのように考えているか、そういう観点で今回の子ども川サミットも計画させていただきました。

今回のシンポジウムに対しまして、非常にご協力をいただきました、建設省、そして徳島県、さらに関係諸団体の方々の有形無形にわたるご指導、ご努力、ご配慮に対しまして、衷心より感謝申し上げます。本日は最後日でございます。どうか最後までよろしくご清聴賜りまして、この川サミットの有終の美を飾っていただくことを心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

来賓挨拶

建設省四国地方建設局 局長

泉 堅 二 郎

ただいまご紹介いただきました建設省四国地方建設局長の泉でございます。

本日は第5回全国川サミットin那賀川にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。記念講演が開催されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。このたびは全国川サミットを四国で開催していただき、誠にありがとうございます。河川行政に携わる者として、心より御礼を申し上げます。

さて、徳島県南部のシンボルであり、また阿波の八郎の愛称で親しまれている那賀川は、その源を徳島県那賀郡の剣山に発して徳島、高知県境の山地を東麓に沿って南下し、間もなく東に流路を変更し、幾多の支川を集めながら北東方向に流下し、紀伊水道に注いでいる四国の代表的な河川であります。

那賀川流域は年間降雨量が3,000ミリを超える日本でも有数の多雨地帯であり、また急流河川であることから、その歴史を振り返ると古くから数多くの洪水に悩まされ続け、流域の人々は水害を軽減するため数々の堤防を築造しました。そして、大正元年や同7年の洪水を契機に河川改修に対する要望が強まり、昭和4年から国による直轄改修事業に着手いたしました。それ以降、流域住民の皆様生命や財産を守るため、治水施設の整備を積極的に推進してきたところでございます。

顧みますと、川というものは畏怖すべき自然であると同時に、清らかな水が流れ、豊かな自然がはぐくまれる地域の共通財産であります。我々の先人は、頻発する水害から流域住民の生命や財産を守るために、河川改修などに多大な努力をまいりました。その結果、水害や土砂災害は減少いたしました。地域の人々がかつて抱いていた川に対する意識などは薄れつつあり、また鉄道や道路網が整備された結果、船を利用した輸送、交通が衰退し、水くみや洗濯など、生活の上で川と直接接する機会が少なく

なっております。

こうした社会状況の変化により、地域の人々の意識から川の存在が遠くなってしまったように思われます。このような現状を踏まえ、建設省では今後の河川整備のあり方など、河川政策の基本方針について河川審議会に対し諮問を行い、数次の審議を行った結果、平成8年6月に答申をいただきました。答申の内容は、人と川、地域と川、川と川との関係を再構築することが必要であり、そのためには洪水や濁水という非常時の河川を対象とした従来の河川行政から、日々の生活の中でだれもが川に近づき、川を知り、川と生きる、いわば“川の365日”という河川行政に転換すべきということが大きな柱となっております。建設省といたしましては、この答申を踏まえ、今後の具体的な河川行政にどのように反映していくのかということとを現在の課題として積極的に取り組んでいるところでございます。

このような状況の中、一級河川の名前を冠する市町村のご留意により、21世紀に向けてのよりよい川との共生の方向を探るとともに、川を介したイベントなどにより川への理解を深めることなどを目的とする全国川サミットがここ那賀川町にて開催されることは、誠に意義深いものと考えております。

皆様方におかれましては、今回の川サミットを契機といたしまして、流域間、地域間の交流がますます盛んとなりますよう祈念いたしますとともに、建設省といたしましても、地域と川のよりよい関係を再構築するために、ハード、ソフトの両面で努力をまいりたいと考えております。

最後になりましたが、全国川サミットが今後ともさらに発展されることと、本日ご来場の皆様のご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもおめでとうございました。

来賓挨拶

徳島県知事

圓 藤 寿 穂

皆さんおはようございます。徳島県知事の圓藤寿穂でございます。

本日は、このように大勢の皆様ご参加のもとに、全国川サミットin那賀川が盛大に開催されますことを、まずもって心からお喜びを申し上げますとともに、皆様方には日ごろから河川行政につきまして格別のご尽力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、本日は全国各地から遠路徳島にお越しいただきました皆様方、本当にご苦労さまでございます。心からご歓迎を申し上げます。

さて、お話もございましたように、那賀川はその源流を剣山に発する県内で第2番目の大河川でございます。那賀川流域は、我が国でも有数の多雨地帯でございます。特に上流部は古くから林業の盛んな地域として知られ、また流域では川から多くの恩恵を受けているわけでございますけれども、反面、台風の常襲地帯でもございまして、これまで幾度にわたり洪水による被害をこうむりながらも、先人のご努力によりまして発展を遂げてこられたところでございます。

このように人と川とのかかわり合いは、古来より人の生活そのものでございますし、また川は畏怖すべき自然でありますと同時に、豊かな生活をはぐくむ地域の共有財産でもございまして、またその流域では古くから豊かな文化が育ってまいったわけでございます。

しかしながら、近年経済社会の発展に伴いまして、水をめぐるさまざまな問題が顕在化をいたしてきております。都市化の進展に伴いまして洪水が一たんあった場合のその被害

の増大でありますとか、あるいは水辺空間の減少の問題、また水質の悪化等による生態系への影響や、あるいは飲み水の安全性への懸念というものも増大をいたしてございまして、そうした中で、今こそ人と川、そして地域と川との新しい共生関係が求められているわけでございます。

今回の第5回全国川サミットin那賀川のテーマは、「未来へ語ろう、わたしたち川家族」でございます。小泉町長からお話がございましたように、流域に住む人々は上流も中流も下流もみんな同じ川を父として、また母として持っている、川によってはぐくまれた川家族であるという趣旨であるというふうに伺っているところでございます。

また、今回は初めての試みとして、流域8市町村の小学校6年生の児童の皆さんによる子ども川サミットが開催されるということでございまして、こうした21世紀を担っていく皆さんに川と私たちの未来につきまして大いに語っていただきますことは、大変意義深いことであるというふうに存ずる次第でございます。そして、この川サミットを契機として、この那賀川流域がより豊かな地域としますます発展していくことを心からご期待を申し上げます。

最後になりましたが、今回の那賀川における全国川サミットの開催に格別のご尽力を賜りました関係者の皆様方に心から感謝を申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、誠にめでとうございます。

意見交換会

「川を活かした流域の交流・連携」

【参加者（参加自治体代表者）】

（敬称略）

北海道鶴川町助役	高久 榮
秋田県雄物川町長	富田 弘二
山形県真室川町長	小松 純雄
山形県鮭川村助役	梅津 秀雄
埼玉県滑川町助役	中山 政男
埼玉県荒川村収入役	横田 安雄
東京都江戸川区区画整理課長	高井 聖
新潟県荒川町長	金子 好
富山県庄川町長	藤森 栄次
岐阜県揖斐川町助役	宗宮 孝生
静岡県富士川町助役	望月 六夫
静岡県大井川町長	横山 宗男
静岡県菊川町企画課長	有海 正
兵庫県加古川市長	木下 正一
兵庫県揖保川町長	八木 捷之
岡山県加茂川町長	片山 舜平
徳島県那賀川町長	小泉 隆一（進行役）
愛媛県肱川町長	大野 和
宮崎県北川町長	盛武 義美

意見交換会

「川を活かした流域の交流・連携」

司会 ただいまから意見交換会を開催いたします。この交換会は、全国川サミット参加自治体の代表者の方々合計20名の皆さんによりまして、「川を活かした流域の交流・連携」というテーマで、お話をしていただきたいと思います。意見交換会の進行役は全国川サミット連絡協議会会長・那賀川町長の小泉隆一が務めさせていただきます。

それでは、小泉町長、よろしくお願いいたします。

那賀川町長 それでは僭越ではございますけれども、進行役を務めさせていただきます。皆さん方のご協力のほどよろしくお願いいたします。

意見交換会の進め方でございますが、先ほど司会から申し上げましたとおり、「川を活かした流域の交流・連携」というテーマで、ご出席の皆様お1人ずつお話をいただきまして、最後に私がまとめをするという段取りで進めていきたいと思っております。

皆様もご承知のとおり、今、国では新しい全国総合開発計画の策定を進めてまいりまして、ほぼまとまったようでございますが、新しい全総のキーワードは、いみじくも地域間の交流・連携ということになっているように伺っております。そして、川を中心とした流域圏についてもまとめられているように伺っております。この時期に一級河川の流域に生活する私たち自治体の関係者が川を活かした流域の交流・連携ということについて意見を交換することは、誠に時宜にかなったことであると考えている次第でございます。

皆様の流域で行われている交流・連携の事例をご紹介していただいたり、現在はこんな課題があつてなかなか難しいけれども、将来的には川を活かしたこのような交流・連携を進めていきたいとか、できるだけ川を活かした流域の交流・連携を発展させるような前向きのご意見をお願いしたいと思います。また、川を活かした交流・連携は行っていないけれども、こんな地域間の交流・連携なら行っているというような事例もございましたら、今後きっと皆さん方の地域交流・連携を進める



上で参考になると思いますので、その点もご紹介いただきたいと思います。

時間的制約がございますので、誠に申しわけございませんが、お1人3分程度で、順番にご発言を願いたいと思っております。

それでは、北海道の鶴川町さんからお願いしたいと思います。

鶴川町助役 ただいまご紹介をいただきました北海道の鶴川町でございます。この全国川サミットの第2回目の開催地でもございます。よろしくお願いいたします。

川を活かした流域の交流・連携について、現在の川を活かしたまちづくりと流域で取り組んでおります特徴的な動きをご紹介させていただきたいと存じます。鶴川町は、「しししゃもとたんぼのまち」をテーマに、地域振興に取り組んできております。

まず、河川環境整備でございますが、これまで河川管理者であります北海道開発局ならびに建設省の特段のご支援を受けながら、特色のある公園化と潤いのある水辺環境の形成に努めてきたところでございます。日本一のたんぼ群生地を自負する「たんぼ河川緑地」、右岸は19haございまして、その中にはテニスコートやサッカー場、ゲートボール場などが設けられております。ここを会場に1万人ほどが集まる町の一大イベント、「たんぼフェスティバル」が毎年開催されるなど、「たんぼ公園」の愛称で、多くの町民に親しまれている施設でもございます。また、左岸の19haにつきましては、36ホールのパークゴルフ場やしししゃもパークがありまして、本年度、新たに18ホールのパットパットゴルフ

場が整備されるなど、レクリエーション施設として町内外から多くの方々が集まって利用されております。一級河川鶴川を通じて、人と人との交流が盛んに行われている状況でございます。

次に、流域の交流・連携でございますが、一級河川鶴川の東方約10kmには、一級河川沙流川が並行して流れております。鶴川と同じく、シシャモの上の川でもございます。古くからこの2つの川は夫婦川と言われており、地域住民の交流も盛んに行われてきております。しかし、行政連携はどうかと申しますと、鶴川の流域は上流部から占冠村、穂別町、鶴川町の3自治体で構成されており、一方沙流川は日高町、平取町、門別町の3町で構成されており、北海道の行政区画である市町村に阻まれまして、行政連携は必ずしも十分とは言えない状況でございました。また、これら6自治体はそれぞれ過疎化現象に悩むなど、地域振興が課題となっておりますため、今年度から市町境を越えて6自治体が一体となって、河川を機軸にして地域連携を基本とした地域の環境保全、流域の有効活用、地域の振興と連携に視点を置いて調査研究を進めているところでございまして、その成果に期待を寄せているところでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、事例紹介とさせていただきます。ありがとうございました。

那賀川町長 ありがとうございました。

先刻、次期開催地として決定いたしました秋田県の雄物川町さんをお願いいたします。

雄物川町長 先ほどは総会で来年度の開催地に決定いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

私どもの町は、川づくりがまちづくり、川づくり即まちづくりという認識で、川にこだわったまちづくりを進めようと頑張っております。参考資料をお返しさせていただきましたが、まず、中心部を川が流れておりますので、ここに建設省や県のご指導で立派な河川公園をつくっております。あと数年で完成で

あります。さらに対岸には、建設省のご配慮で、河川空間整備事業が進んでおります。中心部を河川文化ゾーンにしながら、歴史・教育ゾーン、スポーツ・レクリエーションゾーン、保健・福祉ゾーン、こういった組み合わせをして、まちづくりを進めようと思っております。

流域の関係では、上下流で15市町村ばかりになりますが、まず、上流域の8市町村で連絡をとり合っているいろいろとやっております。かねがね提唱しておりました流域の一斉クリーンアップも、ようやく今年の7月の第2日曜日に実施しました。毎年一斉にやろう、下流域にも及ぼそうということでもあります。

「水資源開発研究フォーラム」というのは、民間サイド、特に企業の皆さん方が中心になっておりますけれども、一般住民も多数ご参加いただき、行政も参加しまして、きれいな、しかも豊富な水をどのように保全確保していけばいいのかといったことについて、過去2回研究会が開かれました。また、建設省のご配慮で、より豊かな川の恵みを未来に残していこうということで、「川づくり懇談会」を住民、学校の先生方、行政機関が参加して平成7年度に実施しております。これも毎年やりたいと思っております。

「川のフェスティバル」は、流域全体まではまだいっておりませんが、平鹿郡という1つの行政区域間にある流域町村5つと流域外3つの8市町村が毎年持ち回りでイベントを開催しております。我が町は今年度で7回目の会場地になりまして、新しくできた河川公園で、水にふれあい、水を活用した大イベントを行いました。かつてなく大きなイベントになり、大変喜ばれました。これも形を変えながら、上流域、下流域に呼びかけて続けてまいりたいと思っております。

また、上流域に「改修期成同盟会」という組織がありまして、これまでは河川改修、築堤の促進の陳情団体でありましたけれども、これを一歩前進させて、単なる関係機関への陳情だけではなく、交流の組織体にしてはどうかということで、先ほど申し上げたクリーンアップにもつながったわけでもあります。



さらに、それぞれの町村が小公園あるいは桜堤といったものを造成中でありまして、それを線にして、流域のアクセスを改善しながら、さらに交流し、これからはスポーツ、レクリエーションとますます連携が深まるので、こういうのをやっぺいこうと今話し合いをしているところであります。先般、大井川町さんの方でも実施されたようでありまして、マラソンとか、駅伝とか、カヌーの競技とか、こういったもので、とりあえず上流域の交流を進めたいと思っております。

さらに、今後の計画としては、「河川文化館」を、できれば我が町あるいは我が町でなくても適地へ1つつくって、川の歴史、文化、あるいはいろいろな学問的な研究関係を網羅したものをつくっていききたいというのが未来の夢です。

そのようなことで、川を活かしたまちづくりを進めながら、上流、下流の町村と交流を深めてまいりたいと思っております。

以上、報告を終わります。

那賀川町長 ありがとうございました。

続きまして、山形県の真室川町さん、お願いいたします。

真室川町長 私の町は、山形県の最も北に位置し、秋田県との境界にある山間の町でございます。374km²という広大な面積を有しております。その88%が森林です。町の中に3本の川が流れておりまして、これが最上川の支流になるわけです。昔から川と山の恩恵を受けて生計を立ててきた農山村でございます。

人口が12,000人弱、全体の面積の中に76の集落が点在しております。真室川音頭の発祥の地として有名です。これといって特別なものはございませんが、昔から木材と米の産地でございます。

我々の小さいときは、常に川に行って遊んだりしたのですが、今は環境問題や安全性の問題ということで、子どもたちもあまり川で遊ばなくなっております。特に、昭和50年に大水害に遭いまして、国の大変なご援助をいただいて、河川改修がなされたわけです。当時は安全第一ということで、ブロックで強固な堤防がつけられた経緯がありますけれども、その後、地域にマッチした川の親水空間ということで、町でもいろいろな構想を持っています。豪雪地帯ですから、建設省さんの援助をいただきまして、小流雪導水事業というモデル事業を導入し、冬場の雪を流す導水路をつくっていただいております。上流約6kmに及ぶ水路をつくって、自然流下で町の中心部に水を持ってきて、国道、県道、町道それぞれの側溝に水を流して川に雪を流すという事業で、平成9年度に試験通水できる段階になっております。

また、真室川音頭にちなみまして、梅公園というのがございます。その梅公園と一体的に真室川が流れているわけですが、そこに河川公園として、サイクリングロードとか、桜堤とか、いろいろな構想を今つくっているところです。導水路が完成しますと、河川公園に取りかかりたいという計画を持っております。また、今、運動総合スポーツ公園をつくっております。その中に導水路が入り、そこに親水池をつくりまして、町民のスポーツ施設と全国の桜を集めて桜公園をつくらうと考えております。約20haございますけれども、その中にスポーツ施設と桜公園をつくって、そこに親水池をつくり、心身のリフレッシュを図ろうということで、今取り組んでいるところでございます。

いろいろ申し上げたいことがありますけれども、このくらいで終わらせていただきます。ありがとうございました。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、山形県の鮭川村さん、お願いいたします。

鮭川村助役 最初に、交流行事の事例ということでご紹介をさせていただきます。

鮭川という名前のおりにサケが遡上する川であります。サケは、小さいものを放流したのが何十倍に育って4年後に返るという1つの習性を持っております。そこで、各学校で水槽を持って、水を管理しながら孵化事業を行い、小さいときからふるさとを思う気持ちの教育にも当てています。コンクリートやアスファルトで固められたところから出かけて、野や山に求める憩いも大切ですが、安らぎを与えてくれるのは水の空間だと思っています。それが豊かに流れる川だと思います。そういうことから、今年で12回目になりますが、「鮭まつり」を開催して、最近では各町村、近隣からもお出でいただくようになりました。メインとなるのは、あの大きなサケを手づかみする勇壮な行事で、それが人気を博して、現在進められております。

鮭川というイメージを1つとろうということで、全国にイメージアップのためのデザインを募集しましたところ、四国の香川県の善通寺にいらっしゃる人ですが、こういうデザインを応募していただき、「サケ丸君」という名前をつけまして、村のいろいろな行事に使わせてもらっております。

それから、今後の交流の場の計画ですが、これは鮭まつりを長年やってきたということもありまして、県の方で河川公園ということでふれあいの水辺整備事業を3か年計画で進められております。もう1つは、平成4年度の山形県内の国体で自転車ロードレースの会場になりましたことから、小松島市の市長さん、議長さんと私どもの村長、議長が交流をさせていただきまして、それらを含めて、サイクリング、自転車競技を村のスポーツとして普及しようとしております。鮭川というのは56kmぐらいしかないのですが、その上流のほとんどが真室川町さんの中を走っていきまして、うちのところはたった12kmです。田んぼ

と川とのちょうど中間に堤防が左岸側に連なる形になるのですが、その10km程度の間をサイクリングロードとして今後整備していきたいという意欲に燃えています。

その他にも、伝統的な川の漁法とか、内水面の資源の確保等いろいろ事業を考えておりますけれども、時間ですのでこの辺で終わらせていただきます。ありがとうございます。

那賀川町長 個性豊かな事例がだんだんと出てまいりました。

続きまして、埼玉県の滑川町さん、よろしくお願いたします。

滑川町助役 ご紹介をいただきました埼玉県の滑川町の助役の中山でございます。

川を活かした流域の交流・連携について、事例発表の機会をいただきましたが、本町には町内を3本の川が流れておりまして、町の中央を流れるのが一級河川の滑川の支流です。この川は総延長わずか13.5km、うち本町分が8.2km、幅員が30m足らずの小河川であります。水源地付近も丘陵で、山が浅く、流域面積も狭く、したがって水量が非常に少なく、河川敷地内に交流広場等イベントを開催できるような水辺空間もなく、現在のところ、このような事例はございません。今回は勉強のために初めて参加させていただきました。

埼玉県のはぼ中央に位置し、北は熊谷市、南は東松山市に接しまして、関越高速道東松山インターより約10分の距離にあり、鉄道は東武鉄道東上線で池袋から60分の距離で、首都圏60キロ圏内にあるわけでございます。昭和29年に建設省で明治100年を記念いたしまして、国営公園の第1号としてオープンした国営武蔵丘陵森林公園のある町でございます。

天然記念物にミヤコタナゴがございまして、滑川町の3つの川に、将来ミヤコタナゴがすめるようにということで、保護増殖に取り組んでおります。その1つの市ノ川が、埼玉県土木部で平成7年度より5か年計画で施工されるビオトープ創造モデル事業等の対象になりました。これは従来の蛇行河川の改修によりショートカットされた廃川敷等を生物の生

息空間の保全ができるような川にしたいというものです。

先ほどミヤコタナゴについて申しましたが、ミヤコタナゴは昭和49年に国の天然記念物に指定された我が国固有の淡水魚で、関東地方の小川などに広く生息しておりましたが、都市化の影響による環境の変化によりまして、今絶滅の心配がございます。昭和60年前後に私たちの町のため池に相次いで生息が確認されまして、この貴重な魚を保護するために、埼玉水族館の協力をいただき、庁舎内で飼育に取り組む一方、ホールで一般の方にも公開しております。平成6年の春から再び町内のため池や小川で自然繁殖できるようにと人工繁殖にも着手し、専門職員を置きまして増殖をしたところ、20匹余りの成魚ができたわけです。水族館などの専門機関以外での人工繁殖は例がないということで、各方面から注目を集め、大きな話題となりました。これからも続けたいということで、平成8年6月にミヤコタナゴ館ができ上がり、この増殖に取り組んでおります。

ミヤコタナゴは、3月から7月初旬ごろまでが産卵期ですが、今年は約100匹が成魚になりつつあります。しかし、餌づけをするのが大変で、これに失敗するとほとんど死んでしまうということで、今後ミヤコタナゴを増殖することによって、川にミヤコタナゴが泳げるような自然環境を取り戻すとともに、そういった環境整備を目指して取り組んでいるところでございます。

この川サミットにふさわしい事業の報告ではございませんけれども、何しろ河川が小さいために、大きなイベント等はまだ取り組む段階ではございませんので、このようなことで報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

那賀川町長 ありがとうございます。

引き続きまして、埼玉県の荒川村さん、よろしくお願いたします。

荒川村収入役 ご紹介をいただきました埼玉県の荒川村でございます。

川を活かした流域の交流ということですが、私どもの村は荒川の最上流から2つ目の村で、交流といたしましては、東京都の荒川区と姉妹提携を結びまして、交流を行っております。きっかけと申しますと、荒川区の小学生が、荒川を遡って行ったら上流に同じ名称の村があったということを書きまして、それがきっかけでぜひ交流をさせてほしいというお話をいただきまして、その後、交流を深めてまいりました。現在では、行政はもちろん、老人クラブ、商工会関係、あるいは小学生、中学生、一般住民の方も交流を行っております。東京都の荒川区で「川の手まつり」というのがございますけれども、そういうものにも毎年大勢参加をしておりますし、当村の村まつりにも大勢参加をいただいて、交流を深めております。昨年、防災協定も結びまして、これから具体的な細かい協約を進めようということで話し合っております。実は、ここにおります新潟県の荒川町さんも、数年前から交流で大変お世話になっておりまして、荒川区と荒川町さんと私ども荒川村で交流を深めているところでございます。

以上、交流につきまして短く申し上げました。今後ともよろしくお願申し上げます。

那賀川町長 ありがとうございます。3分間と制約しておりますので、不完全燃焼のような気がいたします。進めながら、1市町村1時間ぐらい時間をいただき、1週間ぐらい徹底的にやりたいなと思っております。次回はそのようにしていただければとご提言申し上げます。

続きまして、東京都の江戸川区さん、お願いいたします。

江戸川区区画整理課長 江戸川区は、千葉県との境にある東京都の23区の中でも一番東端にある区であります。

河川的环境整備状況からご紹介いたしますと、本区は江戸川だけではなく、荒川や7つの一級河川と海に囲まれた水辺の豊かな区でございます。そういう中で、この水辺を環境資産として有効に活かしていこうというこ

とで、さまざまな取り組みがなされてきております。親水化の事業などは着々と進んできております。中でも、新川という延長3kmほどの内河川は、現在、区で河川の地下に駐車場をつくる事業を進めております。さまざまな河川がございますので、その河川の役割に応じた形でいろいろな整備を進めてきているという状況です。

また、内陸部では、親水公園とか、親水緑道の事業が進んでおります。親水公園につきましては、6路線、9,600mの計画で、これは既に整備が完了いたしました。親水緑道の方は、18路線、18,000mの計画で、8割ぐらい整備が完了しております。環境資産としての事業は着々と進んできております。

江戸川では、既にさまざまな活動がなされております。整備の状況としては、ポニーランド、野球場32面、サッカー場9面、ソフトボール場6面、ラグビー場1面、またサイクリングロードも整備されておまして、さまざまな活動が区民の方々によってなされております。

水面の利用としては、水上バスも既に運航しております。イベントもかなり活発になされておまして、6月には小岩の菖蒲園のまつり、7月には総合防災訓練、8月になると江戸川の花火大会がありまして、今年は84万の方々が集まり、14,000発の花火に酔いしれました。また、11月には区民のたこ揚げまつりがございます。そのような形で、河川敷を活用して、さまざまな活動が活発に展開されているような状況になっております。特に、私どものような既成市街地で、内陸部になかなかオープンスペースを設けられない区におきましては、河川というのは貴重な環境資産になってきております。

流域自治体との交流とか連携の関係ですが、先ほどご紹介がありましたけれども、平成6年に荒川の改修70周年記念事業という形で、建設省さんの強いリーダーシップもありまして、具体的な流域の交流が始まってきている状況にあります。そういうものを契機にして、荒川では7月には“サマーinあらかわ”というイベントが催されたり、10月、11月は、荒

川クリエーションと申しまして、流域が連携して清掃活動をするという活動も進められております。また、そういったものが契機になりまして、来年には、荒川にも水上バスステーションが完成するような状況になっております。

そういったことで、利用状況も活発になされているということですが、流域間の交流ということになりますと、実態としては、建設省さんの方がリーダーシップをとっていただけると、非常に活発に行くのではないかと思います。以上でございます。

以上でございます。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、新潟県の荒川町さん、よろしくお願いたします。

荒川町長 ただいまご紹介いただきました新潟県の荒川町であります。新潟県の北部に位置しておまして、小和田雅子様の先祖がおられた村上市が私どもの地域の中心であります。昭和42年の羽越水害以降、一級河川に編入されたということで、河川の整備そのものは、北陸地建の管内では一番進んでいるのではないかと考えております。

利用面につきましては、いつかこの席でお話し申し上げたことがあろうかと思いますが、河川敷にゴルフ場を建設することにつきまして、農薬使用の問題で、住民あるいは近隣の海の漁業組合の皆さんなどの反対に遭いまして、一時は取りやめなければならないのではないかなと考えたこともありましたが、その後、無農薬ゴルフ場ということで無農薬に踏み切りまして、現在どうにか運営をしているような状況であります。無農薬にしては、立派なゴルフ場を維持しているのでないかなと考えておりますし、徐々にいい方向に向いているというのが実態のようであります。

なお、平成5年から、河口の部分に河川マリーナの建設に入っています。これも地建の目玉になっている事業のようで、平成10年開港を目指して現在建設中であります。

交流の面で申し上げますと、先ほど埼玉県

の荒川村さんの方からお話ございましたが、私どもも、荒川村の村まつりに神楽をもって交流しております。また、昨年、荒川区の川の手まつりにも参加をさせていただきました。

流域の交流と申しますと、私どもの上流部は山形県の小国町で、私どもの町が一番下流になっており、沿川は5町村でございます。川でつながれていると同時に、国道113号線でもつながれているということで、さまざまな期成同盟会を通じて、市町村間の交流は比較的活発に行われているのではないかと考えております。

私どもの独自事業といたしまして、私どもの町では、何といたっても米の生産が第一でありまして、新潟県のコシヒカリの中でも魚沼米に次ぐ岩船産コシヒカリということで、今60kg27,000円ちょっとするわけですが、非常に有名になってきており、米を売り出すために首都圏との交流を荒川の河川敷で実施しております。秋のサケの川煮、荒川牛の丸焼き、あるいはアユの塩焼き、また川舟で川下り等をやっておりますし、翌日はゴルフをやる方はゴルフをしていただきたいということで、首都圏、特に東京都で、昨年、一昨年と上野駅の駅長さんを中心にいろいろなツアーを組んでいただいて、交流しております。また、私どもの坂町駅の駅長さんが荒川のスキを刈って日暮里駅で配ったところ、飛ぶように売れたことから、いろいろと宣伝をして首都圏の皆さんに荒川の味を賞味していただくことで交流を続けているわけです。これからもっともっと交流の輪を広げなければならないのではないかと考えております。

以上、概略であります。ご報告を申し上げます。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、この全国川サミットの産みの親である富山県の庄川町さんをお願いしたいと思います。

庄川町長 第1回全国川サミットをやらせていただきました庄川町です。3分以内という



ことでありますので、3点ばかり、川あるいは水とのかかわりについてご報告申し上げたいと思います。

1点目は、全国でもあまりないと思います。庄川町では水記念公園というのを整備いたしました。その中のシンボルとして、高台に5,000トンのタンクをつくりまして、処理施設にも使えますけれども、パイプで引張って、自然水圧だけで36m上がる噴水をつくりました。電気で上がっているのだろうと皆さん言われますが、自然水圧だけで36m上がる噴水、これがシンボルでございます。そのほか、水資料館というのを水記念公園の中につくりました。こういうのは特徴的かなと思います。

2点目は、8月に水まつりを開催しております。このメインは丸太乗り選手権といいまして、水辺に浮かべた丸太、直径70、80cm、長さ7、8mの丸太に2人で乗りまして、先に落ちた方が負けというものです。団体戦でありまして、勝ち上がって優勝を争うわけですけれども、第1位が10万円。まあ、お金はどうでもいいのですけれども、そういうことで、非常に盛んになっております。

3点目は、北海道の鶴川町さんと川サミットで知り合って、昨年の7月に友好姉妹提携を結びました。そして、職員の交流をやったり、今年の夏には、小学生20名を選びまして、それぞれ日を違わせて、まず鶴川町さんの方から庄川町へ来られて、ホームステイまでやりました。小学生のときにホームステイの経験というのはあまりないと思われまので、これは非常にいい記念になったのではないかと思います。行き来は、飛行機等いろいろな

方法があるわけですが、それぞれ1回はフェリーを使います。新潟の直江津から北海道に行っているフェリーがございまして、13,000トンだと聞きました。相当大きい船で、全然揺れないので、非常に楽しい旅ができたと言いました。こういうのを毎年続けながら、将来子どもたちが大きくなって、両町の姉妹提携がどんどん進んで、すばらしいまちづくりになればいいなということによっております。

以上3点だけ、簡単にご報告申し上げます。ありがとうございます。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、岐阜県の揖斐川町さん、お願いいたします。

揖斐川町助役 私の町は、昭和60年の前半から川にこだわったまちづくりをしようじゃないかということで進めております。ハード面につきましては、皆さん方から出ておりますような河川の護岸の整備の工夫、あるいは河川地を利用した親水公園を、国、県の援助を受けながら進めております。

今日のテーマの交流ですが、揖斐川は、延長が全川で121kmございまして、私どもの町は、中流域に当たるわけで、上流は溪谷になっております。上流域は3村ございまして、過疎化が進んでくる中で、それを逆手にとったイベントが何か打てないだろうかということで、私の町と上流域2村の協力によって、昭和62年から「いびがわマラソン」を考えました。今年も11月17日の第3日曜日に実施するわけですが、今年のエントリーは8,857名、全国から多くのランナーの皆さんが来てくれます。

こういう中で、アメリカのユタ州のセントジョージマラソンとマラソン交流をしております。このマラソンにはプレミアと申しませうか、私どものマラソンの優勝者男女2名、主催者であります3町村の優秀タイム者男女2名をアメリカの方へ派遣し、セントジョージからは4名のランナーを迎えて、ホームステイで走っていただくというようなマラソン交流をしております。これは日本陸連の公認コースをいただいております。全国各

地から来ていただけるということで、喜んでおります。

このマラソンのコースを使いまして、「激突マラソン」と銘打ってTBS系でやっておりますが、11月23日にアトランタオリンピックの金メダリスト、チュグワネ選手、女子のロバ選手を迎えまして、郡内の小学生211人のリレーと競走することになっております。昨年はエチオピアのデンシモ選手が来てくれました。今年も進めていくということで、ぼちぼちながら輪を広げております。これは流域の町村の協力、特に住民の皆さんのボランティア活動によって生まれてきたということです。

そのほか、川にこだわった中では、自然発生的に流域の皆さんが集まってくれて、5年ほどになります。『みずみずフェスタ』ということをやっております。私どもの町から下流域の住民の皆さんが集まってくれて、川をきれいにしよう、水をきれいにしようというイベントを打っております。そういう形で広がっていけばいいなと考えております。

ありがとうございます。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、静岡県富士川町さん、お願いいたします。

富士川町助役 私どもの町は、日本一美しく見える富士山と富士川を活かしたまちづくりに取り組んでおります。私どもの町は、静岡県のほぼ中央、日本三大急流の1つである富士川の右岸で、駿河湾に注ぐ河口に位置しております。江戸時代からさまざまな形で富士川との共生で栄えてきた町でございます。この辺のことは資料にも掲載しておりますので、割愛させていただきます。ただいま取り組んでいる事業についてご紹介させていただきます。

お手元にある「ウォーターワールド整備事業1,000万人との交流が始まる」という資料をご覧くださいと思います。ウォーターワールド整備事業というのは、私どもの町を横断しております東名高速道路の中でも一番

にぎわいを見せております富士川のサービスエリアが、北に霊峰富士がそびえ、眼下に清流富士川、南に駿河湾から伊豆半島まで一望できるすばらしい眺望のために、現在の駐車場が大変手狭になって、この拡張工事が日本道路公団から出されたわけでございます。資料の中に、日本経済新聞のコピーを入れておりますが、今までのような閉鎖的なサービスエリアから地域に開かれたサービスエリアということで、平成4年から強く要望してまいりまして、このたび、ようやく建設省さん、あるいは道路公団のご理解をいただき、日本で初めて地域に開かれたサービスエリアとして、地域拠点整備事業でサービスエリアの中に第2駐車場を整備し、地元産品の物産館、また目玉として川の科学館等を約30億円を投じて平成11年に完成させるべく整備を進めております。

川の科学館では、川の恵みや川とのふれあい、川との共生等々、わかりやすく、そして教育性の高いもの、また直径18mのドーム型のバーチャルルームシアターによりまして、富士川の源流から富士川下り、そして最後には駿河湾に潜り込んで、富士川にすむ魚たちの生息状態を学んだり、疑似体験等をしてもらうことを計画しております。

私どもの町は、明治34年に富士川の名をいただいて富士川町として町制を施行し、平成13年に町制100周年の記念すべき年となるわけでございます。そして、この川サミットも平成13年は第10回の節目となるわけです。また、2001年が東海道の宿駅の400年祭ということも重なりまして、本年度建設省より私どもの町が歴史国道の指定を受け、これも整備を進めているところでございます。

川の科学館も平成11年に完成し、記念すべき100周年の一大イベントとして、この全国川サミットを我が町富士川町で開催したいと思っております。18,000の町民の熱い願いでございますので、ひとつ参加されている皆様方のご理解とご支援をお願いしたいと思います。

最後にお願いになりましたが、ご報告にかえさせていただきます。

那賀川町長 ありがとうございます。平成13年まではぜひとも生きておらないといかぬなと思います。

続きまして、大井川町さん、お願いいたします。

大井川町長 一昨年の平成6年度の第3回の全国川サミットを開催させていただきました静岡県の大井川町長の横山でございます。その際には皆さん方大変ご協力をいただきました。厚く御礼申し上げます。

本町は、馬子唄でもよく歌われております「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」で知られているように、大井川の一番下流の左岸に位置しております。一級河川大井川が約7kmにわたって町の西側を流れております。上流から下流までの流域市町は3市6町にまたがり、流路延長約168km、全流域面積は1,280km²でございます。非常に急流な河川で、下流から私どもの町の川幅は約1,000mになっております。

平成6年度の第3回の全国川サミットで、私は、川を活かしたまちづくりということで、地域の活性化、広域的な地域の交流、あるいは住民の健康づくりといった観点から、提案を申し上げます。ご案内のとおり、大井川の河川敷だけを使ってフルマラソンコース、日本陸連公認のマラソンコースをつくらうと提案しました。車を全く気にしないで、好きなときに大会が開催でき、しかも足にやさしいコースで練習ができ、ジョギングを楽しむこともできるコースをつくらうという提案でございました。しかしながら、先ほど申し上げ

げましたが、本町は大井川に接する距離が7kmでございますので、本町だけでは42.195kmのフルマラソンコースを設置することは非常に難しいわけです。そこで、上流の藤枝市、島田市にも計画を説明いたしまして、両市の市長さんも大賛成していただきましたので、それぞれの市や町に発着点を設けて、どこでもマラソン大会ができるように協力してやっていこうということになりまして、サミットでの提案となったわけでございます。

その後、島田市、藤枝市、大井川町の2市1町の行政と議会、商工団体、あるいはスポーツ団体等で、大井川河川敷マラソンコース整備推進協議会を組織いたしまして、そこには建設省、あるいは静岡県からも、顧問という形でご参加をいただいております。マラソンコースの整備を促進していこうと活動しているところでございます。おかげをもちまして、国、県の大変なご理解をいただきまして、本県は特に東海地震の災害強化地域ということでもありますので、大井川の多目的河川敷道路という位置づけをいただき、平成7年度には、早くから国の補正予算がつき、現在既に工事が着工しているところでございます。

本町の周辺には、静岡空港や第二東名自動車道といったビッグプロジェクトが動き始めておりますし、平成15年には静岡国体が開催されることになっておりますので、それに合わせて事業の完成を期待しているところでございます。ただ、コースだけの設置では、その機能を十分に発揮することはできませんので、まず第1に発着点となるグラウンドの整備を行い、その後、クラブハウスあるいは宿泊施設などのトレーニングセンター等附帯施設を整備していこうというところでございます。

また、本町では、今年からICカードの自動交付機を利用しまして、住民票とか印鑑登録証明書の発行業務をやっておりますが、今後はこのICカードとCATVを利用した保健、福祉、医療支援システムを導入していこうという考えでございますので、それらのシステムをこのマラソンコースに取り入れて、ICカードにタイムあるいは各種データを記

録することにより、スポーツ医療、あるいはトレーニングに役立てたいと考えております。また、常に練習が可能ですので、データが常にとれることから、スポーツ医療といった情報を集積し、スポーツのメッカにしたいと考えております。今後、いろいろなイベントを考えあわせると、その波及効果は大きく、住民の活性化につながると期待しております。

時間の関係もございまして、紹介だけにさせていただきますが、交流・連携はますます広がるだろうと期待しております。

以上でございます。

那賀川町長 ありがとうございます。

静岡県の菊川町さん、お願いいたします。

菊川町企画課長 大井川町さんの大井川、その西側に大茶園、牧ノ原大地があり、その西側が菊川町でございます。現在、31,540人という人口になりました。農業はお茶が中心でありますけれども、稲作、あるいはメロン、花など、年間の農業総生産額は100億程度でございます。

私どもの町は、昭和50年代大変積極的に工業導入を図ってまいりました。東京近郊、あるいは阪神方面からも、50社の進出企業を受け入れてまいりました。そんなことで、年々人口増加しているという状況であります。また、町の真ん中を流れている菊川は、一級河川とはいえ、幹川流路延長28kmと非常に小さな川でございます。河川敷もないような状況の川で、人口増加とは対照的に、あまり言いたくはないのですが、水質汚濁が進んでしまいました。自然の恵みを与え、多くの文化を育んでくれた菊川、町民の心のよりどころでもあった菊川が、残念なことでありますが、社会環境の変化といいたましようか、住民意識の変化などによって、その重要さも忘れられてしまったというようなことでございます。

環境問題とか、河川の水質浄化が叫ばれる中で、平成3年に菊川リバープランニング委員会という組織をつくりまして、魅力ある川づくりを目標として、さまざまな角度からご検討をいただきました。平成4年12月には、

「川は生きる、人が生きる、水が生きる」をキャッチフレーズに河川環境、あるいは空間の活用方法といったハード、ソフトの面の提言書をいただき、その提言書に基づきまして、私どもはできるところから取り組んでいるところでございます。

最近、地域住民にインパクトを与えたと思っておりますのは、平成7年度に完成いたしました桜づつみモデル事業です。菊川桜堤は、魅力ある川づくりを目指して、平成5年4月に建設省により桜づつみのモデル事業の認定を受けました。地方特定河川等環境整備事業によりまして、建設省、県の大変なご支援をいただき、6年、7年の2か年で完成をしたところであります。事業費は11,250万円程度で、延長715mの中に、パーゴラ、ベンチ、花壇、照明灯3基等も設置し、なお桜も37本、あるいは藤の低木類等を含め3,000株を植えて、まさに地域住民の憩える緑と水の空間となる桜堤を整備することができました。この整備を機会として、住民が川、水に関心を持っていただくために、官民一体となって、桜堤を交流の拠点としてこれからいろいろなイベントを打っていきたくと考えているところであります。

一たん汚れてしまいますと一ター朝には元に戻らない、こんな苦言を申し上げまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

那賀川町長 ありがとうございます。

それでは、昨年開催地兵庫県加古川市さん、お願いいたします。

加古川市長 昨年第4回の全国川サミットを開催させていただきました加古川市でございます。その節には皆さんに大変お世話になりました。ありがとうございます。

加古川流域におきましては、地域の持つ自然や歴史、文化などの魅力ある資源を貴重な財産として見直し、快適で質の高いライフスタイルをつくり上げるため、平成6年度に民間団体、学識者、行政などによりまして、東播磨流域文化協議会を設立いたしました。こ



の協議会設立には兵庫県のご支援も得ておりますし、東播磨県民局が担当していただいております。また、同じ時期に7市10町、人口100万ちょっとになるわけですけれども、東播磨の市町長会も新しく設立いたしまして、川の日に限らず、水、広域にわたる自然環境の保護等に連携を保ちながら、各種の事業に取り組んでまいっております。

例えば、前年度の第4回全国川サミットin加古川では、加古川川の日を提唱いたしまして、全国に向けて川の日の制定を呼びかけるなどいたしましたわけですが、流域の市町が一体となって河川の環境づくりを考えていく機会となりました。そして、平成8年度には建設省において川の日が提唱され、私どもも7月7日の川の日制定を記念いたしまして、多くの事業を展開してまいりました。小松左京氏を招きまして、「21世紀の人と川 明日のふるさとの核として」をテーマに開催いたしました講演会では、ふだん川について考える機会が少ない流域住民の方々に改めて川と人の関係について考えていただくよい機会になったわけでございますし、多くの意見や貴重な提言もいただきました。また、並行して開催いたしました市民レガッタ、釣り大会、川映画祭など、記念事業におきましては、多くの市民の方々に川に足を運んでいただき、川とのふれあい、より川への親しみを深めていただいたものと喜んでおります。今後も川を活かした魅力あるまちづくりについて、流域が1つになって取り組んでいき、人と川のよい関係をつくっていきたくと考えております。また、加古川市では、流域住民の方々に川をきれいに、また川に対する関心を少しでも持

ってもらえるようにということで、本年1月に、加古川市清流保全と水辺のまちづくり条例を施行いたしました。このようなことによりまして、河川環境等の整備を進めているところでございます。

以上、簡単ですが、加古川流域の連携、及びその取り組みの発表とさせていただきます。ありがとうございました。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、兵庫県の揖保川町さん、お願いいたします。

揖保川町長 私の方は2点ほど申し上げたいと思います。

先ほど菊川町さんもおっしゃっておられましたが、揖保川も非常に川が汚いということで、実は全国ワースト3に常時名前が載っております。そうした中で、建設省の指導、また兵庫県も力を入れていただいて、何とか揖保川をきれいにしなくてはいけないということで、下水道整備をどんどん進めてまいりました。おかげで、かなり進みました。工場排水等も、流域下水道といたしまして、2市5町が1本で流すということで、一度に川がよくなってまいりました。現在では、全国の一級河川120ほどあるのですが、そのうちの80番目ぐらいに下がっているということです。隣が竜野市で、“赤とんぼ”の三木露風の里ということもございまして、何とか揖保川を赤とんぼがもう一度返ってくるような川にしたいと思っております。一昨年からは三十数年ぶりに天然のアユが遡上してまいりまして、今年は昨年以上にたくさんのアユが返ってきました。そういう面では、住民の皆さん方も含めて、川に非常に興味を持っていただいているのではないかなと思っております。

また、本町では、川サミットに第1回から参加しておりますが、それと合わすといひますか、「花と緑と川の町」宣言を行ひまして、人と人、人と自然、人と地域がふれあうような、そういうまちづくりをやりたいということで進めております。

そういう中で、水と緑のビオゾーン整備計

画を作成いたしまして、国土計画の中にも入れまして、建設省の方に川も含めて理解をいただきまして、今年から長期計画で河川敷を低水護岸工事をしていただいております。我々はその上をやるということで、過日入札も行い、400mトラック、サッカー場、ゲートボール場、テニスコートを入れたスポーツゾーンを、また2、3年先には、役場のすぐ東になります、河川の水の上ステージ、そして河川から水を引き込んだふれあい水路と、そういう河川敷をやればと考えて、現在進めております。

川サミットは、平成13年にちょうど富士川町さんと2町が申し出たことになっているのですが、第1回目に参加したときから、町制50周年に合わせて、目標を持って河川整備をやるという前提で参加してまいった経過がございまして、私どもの方が1年早く第13回の手を挙げたのだがなと思っております。しかし、何もこういうことでどうのこうの言うこともございませぬので、できれば13年、14年をどちらかで受け持つということでどうだろうかなど、私自身はそのように思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、岡山県の加茂川町さん、お願いいたします。

加茂川町長 なぜか中国地方では、うちだけきれいな名前をつけていただきまして、中国地方の代表でございます。そういうことで、手本になるような河川整備、あるいは川とのふれあいを進めていこうと頑張っております。私の町は、実は小河川が3つ流れております。その小河川を活かした川とのふれあいのモデルケースになるようなものをつくりたいと思っております。できるところはすべてどうにかしていこうということで、小さいものは、バンガローが3つ、テントサイトが7つ、それに便所とか、物を煮たり焼いたりするようなどころ、大きいものは、テントサイトが50、60というようなものを町が整備して、管理運営は全部地元の人でやってもらうという体系

をとっております。

広域連携では、散策の小道とか、蛍の小道とかが隣の町まで川を通じて続いていくというようなことをやっております。今、そういうキャンプ場が4つか5つできておりますが、整備を進めればまだまだかなりできるところがございますので、どの河川もそういうふうにしていこうとしております。本日、財政、お金のことはあまり出ませんでした、金に苦労しておりますので、一番遅うに引き受けて、小河川の整備とふれあいのモデルのようなものをお見せしたいなど、そんなふうにも思っております。

地形的には、私の町は、JRの岡山駅から車で約30分、岡山空港へ車で約15分、中国自動車道は、隣の町にインターがございます。また、3月に新しく中国横断自動車道が開通し、私の町ではございませぬが、すぐ近いところ、隣の町にインターチェンジが2カ所できます。そういうことで、交通の便利が物すごくよくなり、町の人口も少しずつ増えてまいりまして、合併して40周年を去年行ったのですが、初めて人口が300人近く増えました。そういうことを維持しながら、川との共生、ふれあいを進めていきたいと考えております。特に、小さな河川の整備のモデルをやっているということで取り組んでおります。

以上です。

那賀川町長 ありがとうございます。

続きまして、愛媛県の肘川町さん、お願いいたします。

肘川町長 四国では、那賀川町さんと私どもの2カ町が構成員になっているわけですが、松山から60km、車で90分の山間地の小さい町であります。町の真ん中を肘川が縦貫してございまして、両岸に国道197号と県道が走っております。町の中心部では、支流の河辺川が合流してございまして、古くから川とは非常に深いかかわりがあります。肘川本流には、34年に洪水調節を目的とした鹿野川ダムがつくられましたし、57年には南予地域の水がめである野村ダムが完成してございまして、

また現在は、支流の河辺川に洪水調節と松山周辺の水を供給するという目的で山鳥坂ダムが計画されてございまして、当町初め下流自治体でも大きな課題として取り組みをしております。

森林、あるいは川、ダムが2つになりますし、水力発電も3つあります。そのようなことで、自然エネルギーに囲まれているわけ、資源は自然エネルギーだという考え方もございまして、“わき上がる風でロマンの町づくり”をキャッチフレーズにしております。先日も、全国風サミットを私の町で実施したところでございまして、肘川は県下一の長い流域面積でございますし、関係自治体も1市7町1村ということで、流域が連携をとりながら、広域観光のPRを行っております。

流域交流事業としては、鶴飼い、芋炊き、花火大会、いかだ流し、たこ揚げ大会、カヌー、いろいろな形で川が利用されております。当町でも同じような事業をやっておりますが、アユやヘラブナといったものが有名で、よそからも大勢来ていただいております。また、ダムは漕艇コースとして四国では非常にいいコースであると言われており、高校総体等が行われておりますので、宿泊施設の他、国体ができるようにコース6連、また護岸に遊歩道の整備など、国、県の協力を得ながら、周辺整備を進めております。

また、ダム水源地交流協議会をつくっておりますが、昨年は、第1回の全国大会を私の方のダムで実施していただき、ドラゴンボート大会を実施いたしました。全国より多数の人が来ていただき、交流を図っております。ダムによりまして、川の状況は大変変わってきております。これもいろいろな目的を持って選択をしておりますので、選択は誤らないように十分考えていかなければいけないわけですが、選択をした以上は、その方向に沿ってやっていかなければいけないと思っております。状況が変わりますから、生態系、環境といったものも変わってくるわけですが、現在では、今までなかったカモやオシドリ越冬地として、またジャンボヘラブナ等が湖に生息してございまして、新しい形になってきて

おります。

そういうふうな資源を活かしながら、今後交流事業を推進し、町の活性化もやっていかなければいけないと思っております。流域の連携をより強力に、また水源地に対しまして交付税措置をしてほしいという組織をつくって、今皆さんとともにいろいろ努力をしているところでございます。

もし今、金があったらどうするかと考えてみますと、私としては、森や川の理想的な形をはっきり把握していないような気がするわけで、その辺をしっかりと踏まえて、今後の川づくり、森づくりをやっていかなければいけないのではないかと思っております。

那賀川町長 ありがとうございます。

参加町村の中で一番南に位置します宮崎県の北川町さん、よろしくをお願いします。

北川町長 交流ということ考えた場合に、北川というところは東九州に位置し、延岡市ならおわかりいただけと思いますが、そこから北の方向に川があり、西の方向には五ヶ瀬川という大きな川がありまして、海に注ぐところは一緒です。もともと北川は山の町でありまして、木炭が上流で生産されて、川を舟で下って、延岡の土々呂港で大きな船に積みかえられて、京阪神に出荷されたという大きな歴史があります。それが川の一番大きな交流のきっかけではないかと思っております。今は九州では一番遅れているところと思っております。本当に片田舎の町であります。そのおかげで川がまだきれいでありまして、アユもおりますし、町の代名詞としては“ホテルの里北川町”を標榜しておりまして、印刷あるいは町の紹介には蜚の里ということをおっしゃっております。小さな交流につきましては、ホテルまつりをやったり、川下りをやったりしております。

これからのことにつきましては、今、都市と山村との交流事業ということで、私どもも全国のリフレッシュビレッジ協会というのに加わっておりまして、そこらあたりと接触しながら、交流のあり方を探っているような状



況にあります。

今、私が一番大事だと思っているのは、残された自然を大事にしながら、培われた川のロマンというものを大事にすることではないかと思っております。また、河川敷の活用につきましては、河川の敷地内に土地が相当遊んでおります。それらを県なり国なりのお手を借りて整備をして、例えば、グラウンドゴルフ場とかをいくつもつくっていくことがよいのではないかと思っております。そうすることが一層住民と川とのなじみ、接点を深めることになるのではないかと感じております。

実は、再来年の平成10年の全国川サミットは北川町が順番ということになっております。皆さん方のご賛同をいただければ、いよいよ再来年は北川町で行われるということで、私どもも大変責任を感じておりまして、本日は町会議員さん方とともに15名ほど参加させていただきますから、成功させるためには、もっともっと勉強しなければならないということで、来年度また秋田県の方にも勉強にお伺いしたいという気持ちでおります。どうかひとつ本日のこの徳島県那賀川町に倍しまして九州まで足を運んでいただきまして、ご参加をいただきますようお願いを申し上げます。宮崎空港から直行便がありまして、延岡までは1時間10分ほどで参ります。延岡市からはタクシーで20分ぐらいで到着できます。遠いところではありますが、そのような便を使いますと、比較的近いのではないかと思っております。心を込めて歓迎の準備を今から始めたいと思っておりますので、よろしくようお願いを申し上げまして、私の説明を終わらせ

ていただきます。

ありがとうございました。

那賀川町長 ありがとうございます。

我が那賀川町にもすばらしい事例がありますけれども、時間が迫っておりますので割愛させていただきたいと思っております。皆さん方も、時間の制約等がございまして、十分な意見が披瀝できなかったと存じますが、その点、出合いを大事にいただきまして、これからの友好親善を図りながら、ご視察なり、さらに研究を深めていただきたいと思う次第でございます。

それでは、進行係といたしまして、この意見交換会をまとめさせていただきたいと思っております。

それぞれ参加自治体の代表者の皆さん方から、地域が置かれた状況に応じた個性豊かな流域交流・連携の事例、将来に向けての計画などが詳細に紹介されました。

まず、現在行っている川を活かした流域の交流・連携の事例としましては、建設省の指導、配慮のもとに、ハード面での治水、利水面での流域の連携はいろいろと出てきたわけでございます。これは当然のことといたしまして、それ以外に、ソフト面での川をきれいにするクリーンアップ運動、河川愛護の取り組みの事例、あるいは流域が連携したマラソン大会、川フェスティバルなどのイベントの事例、また環境、自然にこだわった流域住民による手づくりのいろいろなイベントの紹介等がございました。また、流域体験ツアーを通じて流域住民との交流をする事例とか、流域の住民、研究者、行政が一緒になって川と流域の現状及び将来について話し合う水資源開発研究フォーラム、あるいは川づくり懇談会などのソフト面での事例も数多く報告されております。

将来行いたい流域の交流・連携の計画につきましては、上流、下流を結ぶ川沿いの道を整備して流域全体でのサイクリング大会を開催する計画、あるいは河川敷に総合的な運動公園や桜堤を整備して流域交流のイベントを行う計画、あるいはまた川の楽校、河川文化

館あるいは水記念公園、川の科学館などを通じてこれまで流域で生まれ、育ててこられた川の歴史、文化を21世紀に伝えるための計画、治水、安全対策と自然環境保全の両立を図る共生事業の計画等、多数の事例が発表されました。

こうした流域交流の連携だけでなく、先ほどの庄川町さんと鶴川川町の友好姉妹提携というように、全国川サミット参加自治体の交流・連携を長期的に一層深めていきたいというご意見もあったわけでございます。

いずれにいたしましても、今回の川サミットのテーマは、「未来へ語り！ わたしたち川家族」と設定させていただきました。川は、流域皆様の共通の財産であり、流域に住む人々はみな川を軸にして生まれた、いわば川家族でございます。今、皆さんから川を活かした流域の交流・連携の事例や将来計画がご紹介されましたが、本日の意見交換会を契機にしまして、これまで以上に川を活かした流域の交流・連携を発展させ、流域に住むみんなが一緒になって川と流域の将来像について考え、そしてよりよい流域づくりを目指して行動する、文字どおりの川家族にしていきたいと思っております。そして最後に、先ほどの基調講演にもございましたように、ただ理想を追い求めていくのみでなく、ちょっとした取り組みをできるところから始めていけば、成果は徐々にあらわれてくると考えております。私も、この意見交換会で、着実に1つ1つ実現に向けて努力されんことをお願い申し上げます。意見交換会のまとめとさせていただきます。

長時間どうもありがとうございました。

基 調 報 告

「川を活かした流域の交流・連携について」

【講師】

建設省河川局河川環境課課長補佐

い が ら し た か ひ ろ
五 十 嵐 崇 博 氏



昭和34年 福井県生まれ
平成7年 建設省河川局河川環境課課長補佐
現在に至る

おはようございます。ただいまご紹介いただきました建設省河川環境課の五十嵐と申します。

まず、本日こうして話す機会を与えていただきました全国川サミット連絡協議会会長の那賀川町長さん初め、全国川サミット連絡協議会の皆さんに一言お礼を申し上げたいと思います。私は、まだまだ経験が浅いものですが、皆さんの前でお話しする立場にはないわけですが、本日はこれから意見交換会もあるということで、その1つの話題提供になればということで、若干時間をいただきまして話をさせていただきたいと思います。

実は、徳島に来たのはこれが初めてでございまして、徳島市から車で国道55号を阿南市に参りました。車中から風景を見ていますと、田園が広がっていました。先ほど紹介がありましたけれども、私は福井県の出身でございまして、同じような風景が広がっているわけです。隣の人から、「阿波そだち」というブランドのお米をつくっているんですよ」という紹介がありまして、日本人の生活基盤は、稲作、農耕にあったんだと改めて思ったわけです。

農耕をする上で一番重要なのは水でございまして、昔から水を得るために、ある地方ではため池を掘って必要なときに取るということをやっていたけれども、通常は、身近にある川から水を引いてきます。そういう意味では、川というのは農業用水を賄うということで、昔から非常に貴重な存在だったと言えると思います。

しかし一方で、大雨になりますと、川の水かさは上がり、氾濫すると、せっかくつくった作物が台なしになるということもあって、何とか川の怒りを治めるために、川を掘ったり、ちょっとした土手をつくったり、いろいろな働きかけをしてきたと言えるのではないのでしょうか。いろいろな川の恵みを得ながら、いろいろな働きかけをすることで、川を中心とした文化とか産業が生まれてきました。その結果、地域独特の景観というのが川を軸として生まれてきたということだと思います。



本日は、スライドを使って、事例を交えながら、紹介させていただきたいと思います。

(スライド)

これは、私の大好きな写真なんですけれども、富山県の庄川です。川が流れていて、ちょっとした土手があって、水田があります。そして、人家があって、山があります。田畑を耕すためには水が必要ですので、身近にある川から水を引いてきます。ただ、洪水になると川があふれますので、ちょっとした堤防を築きます。しかし、今のように、コンクリートで築くのではなくて、こういう緑の土手になっています。基調は、山も含めて全部緑の風景になっていて、これは日本の典型的な田園風景になっているのではないのでしょうか。川があり、山があり、田んぼがあります。すべて人の手が加わったものですが、トータルとして非常にいい景観を呈していると言えるかと思います。

(スライド)

これは、石川県の浅野川で、加賀友禅を晒している写真です。昔はこういう風景があったのかと思います。川を生かした産業が至るところでまだ残されているということです。

(スライド)

これは、岐阜県の吉田川で、郡上八幡を流れている川です。何をやっているかといいますと、皆さんご存じかと思いますが、橋の上から子どもが川に飛び込んでいるのです。いろいろな段階があるようで、最初は低いところ

から飛び込んで、だんだんなれてくると、高いところから飛び込んで、ベテランになると、こういう高いところから飛び込みます。周りは観光客でしょうが、一緒になって楽しんでいます。水辺に行くと心が和むと言いますが、見ている人も心がゆったりとした形で見れますし、飛び込む少年も、多分ここにはストレスなどないのだらうと思います。うらやましい限りです。

水辺というのは、人を和ませる、潤わせる効果があるということで、昨年、脳波を測ったことがあります。東京を流れる多摩川に主婦の方を40、50人お連れして、脳波を測らせていただきました。川に行けばゆったりしますので、当然いい脳波が出るだらうと考えたからです。いい脳波というのはα波といいまして、ゆったりした気持ちになったときに出るようです。今の私みたいに緊張しているときは、β波が出るということです。通常、水辺に行くと、α波が出ると思って測定したわけですが、測定結果は意に反しまして、α波が全然出ませんでした。これはどうしたことかなと思って、大学の先生方にも聞いたのですが、大学の先生がおっしゃるには、“都会に住んでいる主婦の人はふだんは川に行かない。ふだん川に行かないのに、いきなり首根っこを引っ張って川に連れて行ってα波を出せといっても、それは出ないでしょう。ふだん川に親しんでいる人が初めてゆったりした気持ちになれるのであって、ふだんパチンコ屋に行ったり、緊張状態にある人をいきなり水辺に連れて行って、なかなか出ないものですよ”という話があったわけです。

この写真などを見ていると、きっとα波が出まくっているのだらうなと思います。本日のテーマの川を軸とした交流・連携という意味で、ふだんからそういう状態になっていただくということでも、我々の努力が必要かなということを思ったわけです。

今、いい写真を3枚ごらんいただきました。ただ戦後大洪水がいろいろあって、川に対しては、まず洪水を治めようという動きがあり、大改修がずっと続いてきました。また、水不足を賄うためには、ため池もあるでしょうし、

ふだん流れている水を引くということもあるでしょうが、ちょっと雨が降らない時期が続くと水が枯れてしまいますので、水資源の開発をするために、川に対していろいろな働きかけをやってきました。そういうこともあって、かなり治水は安全だ、水についてもまあまあ水不足を感じる頻度も少なくなったということで、流域の皆さんはふだん川に対してあまり意識しなくなりました。川に対してだんだん背を向けるようになったということがあるのかと思います。そういう反省に立ったときに、やはりこれからは流域における交流あるいは連携を川を生かしながらやっていく必要があるのかなと思います。

本日は、ポイントを5つほどお話しさせていただきたいと思います。1点目は川自体を再生する、川自体を魅力的にすることが必要であるということ。2点目が人と川とのふれあいの場をつくり出すということ。3点目が周辺の環境、景観と一体となった川づくりをする必要があるということ。4点目が住民参加の川づくりをしていく必要があるということ。5点目が川を軸にした地域交流を進めていく必要があるのではないかとということです。

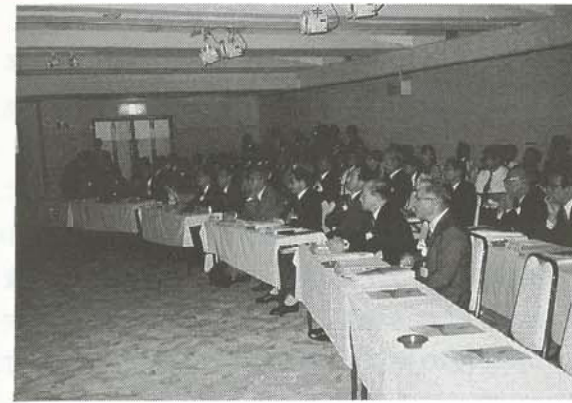
以上5つのポイントをこれからお話しさせていただきたいと思います。

1点目の河川の再生ということですが、川で楽しんでもらうという意味で、まず川が魅力的になる必要があるでしょう。例えば、地域にそぐわない川、あるいは人が近づきにくい川ではなくて、もうちょっと魅力的な川ということで再生する必要があるのかなと思っています。

(スライド)

これは、北九州市の貫川です。昭和30年代の1次改修で、緊急的に改修したところですが、非常に評判が悪いです。コンクリート護岸があって、川底は平らになっています。水質もあまり良くないのかもしれない。生物がすみやすい環境にはなっていない川です。

(スライド)



こういう川だったわけですが、最近、貫川流域がだんだん都市化してきたといいますが、ちょうど北九州市のベッドタウンに当たり人口も増えてきたということで、流域を流れるシンボルとしてはそぐわないという意見が出てきて、2次改修というか、もう少し断面を広くする改修を行ったわけです。先ほどと同じ箇所です。コンクリートの断面を再改修して、ちょっと断面を大きくしたわけですが、改修後2年たった姿です。いろいろな工夫をしています。例えば、堤防のところは、緑化ブロックといいまして、ブロックに土を詰めています。しかも、現場でとれた土を入れて、植生が復活するような形にしています。また、水がふだん当たるところはブロックではなくて、現場でとれた石で固めています。河床は平らにするのではなくて、ちょっと大きい石を意識的に置いたり、蛇行を意識的につくったりしています。植生も、現場の植生をもう一回移植した形で植生の復活を図ることで、見事に自然が回復しているのかなという写真です。

(スライド)

これが改修前の写真でして、改修して2年経つとこういう形になったということです。これは一番うまくいった例で、一番わかりやすい写真ということで紹介させていただきましたが、川を軸とした交流といったときに、まず川自身が、生物もいて、人も近づきやすく、魅力的になる必要があるでしょう。これは我々自身に言っているわけですが、1点目のポイントとしては、そういうことがあるのかなということです。

2点目は、ふれあいの場の確保が必要だらうということです。せっかく人が川に行っても、流れている水に触れることができないということでは仕様がありませんので、自然があふれた川に行くと、自然とふれあえるということが必要なのではないかと思います。あわせて、川を流れている水の量にも気を配る必要があるでしょうし、もちろん水質にも気を配る必要があるだらうということです。

(スライド)

これは、愛媛県の加茂川です。お神輿を担いでいますが、毎年川をお神輿が渡り、大変な数の見物客が川に来て、それを見ている。先ほど、“川を軸にした文化とか風土があります”よという話をさせていただきましたが、こういうお祭りとか、花火大会などもあるでしょう、川を舞台にしていろいろな行事があると、そういう交流の場になり得ると思います。そのとき、見に来た人が、あるいはやる人でもいいですけども、川を利用しやすいような形にする必要があるのかなということです。皆さん様敷みたい形で見えていますけれども、これからは、川に来た人がふれあえる場にしていく必要があるのかなというのが2点目のポイントです。

(スライド)

これは、京都の鴨川です。納涼床がありまして、ここで食事をしながら、あるいは鴨川や散策している人を見ながら、食事をするということで、こういう古い文化を生かした形での川のふれあいの場の整備も、これから1つのモデルとしてあり得るのかなと感じるところです。

3点目のポイントは、美しい風景をつくる必要があるということです。風景、景観という捉え方が非常に難しいのですが、我々はずいつい堤防とか、橋梁とか、単品で景観を見てしまいます。しかし、これからはそうではなくて、地域と一体となった景観、地域全体で景観を考えていく必要があるのかなと思います。川と川沿いの町が一体となった美しい風景、景観ができるような工夫をこれからしていく必要があると感じているところです。

これも写真でいろいろ事例を紹介させていただきたいと思います。

(スライド)

これは、徳島の水路網です。市街地の真ん中を流れる水路と聞いています。こういうカーブを入れて、水がここにあって、川の中のプールみたいな形になっていまして、東屋みたいなものもつくっています。都市の中の川ということで、人工的な整備に過ぎた嫌いはありますが、町と一体となった風景、景観を考えている1つの事例であり、また徳島ということもあって、用意させていただいた写真です。

(スライド)

これは、広島県の太田川です。実は、私は東京に勤務する前は広島にいました。有名な原爆ドームとか平和公園の前を流れている川です。広島は川が6本流れていまして、水の都という言い方を広島市の方はよくされます。ただ、海に近く切り立った形になっているため、川の脇にこういう緑地帯、歩道に樹木などを植えています。こちらに行くともう市街地が広がっているということで、市街地と川との緩衝帯的な機能も期待した緑地帯を整備して、市民の憩いの場になっているということです。町と川が一体となった整備ということも、これからは必要なのかなと感じているところです。

4点目、これが、一番重要かと思うのですが、住民参加の川づくりということです。地域の独自性を生かした個性ある流域をつくるという意味でも、住民の方の参加が不可欠なのかなと思います。川づくりも含めて全てにわたって、行政ができる範囲には限界がありますし、川に限って言わせていただければ、河川の整備をするときにも、我々河川管理者とか自治体の方だけがやったのでは、なかなかいい川づくりにはなりません。地域の人々が参加して、いろいろな意見を言って、我々も極力そういう意見を取り入れながらいろいろな方法を考えていくということではないかと、なかなか地域に合った形の流域にはならないということを常々感じていまして、住民参加

の川づくりというのが一番重要ではないかと考えているわけです。これからスライドで事例をいくつか紹介させていただきたいと思います。

(スライド)

これは、川の名前は忘れちゃいましたが、愛知県の川だったと思います。ここに川が流れていまして、曾野小学校と書いてありますが、小学校の児童に川あるいは流域を含めて、自分の夢を絵にしてもらいました。入賞した作品は、金賞、銀賞、銅賞と賞状をつけて、室内で展示するのではなくて、川のすぐ脇で展示しているところです。明日は子ども川サミットがあると聞いています。言葉で表現するのは難しいかもしれませんが、子どもの表現力を生かして絵にもらい、それをすべて実現させることはなかなか難しいでしょうが、川づくりをするときに一部でも取り入れてあげる。この写真では、例えば子どもがこうやってほしいということをいろいろ絵にして表現していますが、そのうちの一部でもできることから始めることで、子どもが描いた絵が現実となって現れるのであれば、子どももうれしいでしょうし、それによって、子どもが川に対して、あるいは流域に対して、親近感を持つでしょう。そういう効果を期待して、こういうイベントをやったと聞いています。ですから、こういうものもやりっ放しではなくて、出てきた結果をできる範囲、現実の姿として現してあげることが必要なのかなと思うわけです。

(スライド)

これは、横浜市の和泉川の例です。町と一体となった川づくりをしますといっても、普通は河川管理者が中心になって絵を描いて、じゃあこういう整備でいきましょうということですが、和泉川ではワークショップをやりました。行政の方、沿川の住民の方、子どもを含めて来ていただいて、河川管理者も当然入って、みんなでまず現場を見に行きました。そして、川にふれて、流域も歩いて、自分が住んでいるところがどんな状態なのかを確認してもらいました。それが1日目です。2日目には、自分たちが感じたこと

で、こうやりたいというのを絵にしてもらいました。河川管理者が出した絵に基づいて議論するのではなくて、白紙の状態から、いろいろ議論をしながら、こうやりたいというものをみんなでつくっていくという作業を2日目にやりました。最後の3日目には、それをみんなで発表して、いろいろ手直しをしていきました。このワークショップでできた絵が、即ちこういう川づくりをしたい、こういう流域にしたいという原案になって、それが現実の姿にほぼ近い形になっていくわけです。ワークショップという形で、現地の状態も見ながら、だんだん積み上げていくという作業で、まさしく住民参加型の川づくりの1つのモデルかと思っています。

(スライド)

もう1つ事例を紹介させていただきますと、これは、荒川という東京の下町を流れている川ですが、洪水、治水、飲み水、利水、広い意味での環境を含めて、トータルな荒川の川づくりの将来像、流域のあり方を決めるということで、荒川将来像というのをつくったわけです。そのプロセスをフローで書かせていただいたのですが、どういうことをやったかといいますと、まず協議会をつくっています。これには建設省と沿川の2市7区の方に入ってもらっています。協議会の場でいろいろ議論をして、まず案をつくり、治水、利水、環境、トータルな荒川の将来像はこうしたいというのをまずつくります。行政で原案をつくり、次に協議会でつくった原案を公表しています。これは、記者発表とか、各市町村の広報誌に掲載したり、とにかく情報を全部流すという作業をしています。あわせて、計画の原案に対してシンポジウムを開催したり、説明会、これは2市7区ごとにきめ細かくやったようではありますが、そういう作業をしています。公表しながら、閲覧、説明会を行っているわけです。情報を出すだけではなくて双方向でのやりとりということで、行政側だけで策定した原案に対して、意見書をいただいています。幅広く意見を収集して、その意見を取りまとめて、可能な範囲で原案を変更して、取り入れるところは取り入れ、

取り入れられない意見に対しては、その理由もちゃんと説明して、意見書の中に含めるということをやっています。意見書を出していただいた方には、定まった計画書を送付しますし、販売もするというので、できた計画について、閲覧、説明会をやって周知を図っていきます。最後に、沿川の2市7区ごとに市民会議をつくりまして、これはメンバーを公募しているわけですが、できた計画がちゃんと実行されているかどうかを監視、あるいは荒川将来像を具体的にするとき、新しい目でもうちょっとこうした方がいいよという意見をつけていただき、できた後も市民会議でフォローしていただきます。そのようにして計画案をつくったということです。

我々は、人命、財産を守るという意味で、当然治水あるいは利水ということに意を砕いてきたわけですが、これからは荒川将来像策定のプロセスのように、環境というものを含めて、しかもトータルな形で、いろいろな人の意見をいただきながら、計画をつくって、実行していくという作業が必要なのかなと思います。

また、荒川では、おもしろい取り組みとして、荒川学会というものをつくっているようです。第一義的にはいろいろな研究成果の発表を住民の方も含めてやってもらうということですけれども、それ以外にも、いろいろなイベントを荒川学会が中心になってやるということで、荒川は、いろいろな取り組みをやっている1つのモデル的な河川ではないかと思っています。



5点目は、これは本日のテーマで最も重要なことかと思えますけれども、地域交流の推進ということです。日本の国土は大体3分の2が森林だと言われていて、川を見ても、上流には森林があって、中流には田んぼがあって、下流には都市が広がるという形になっているのが普通かと思えます。そういう意味では、川はいろいろな地域を貫いて流れているということで、その川の流れを軸にした地域の交流を進めていく必要があるのかなと思えます。いろいろな地域が交流することによって、その地域の活力もどんどん高まっていくという効果も期待できると思えます。

今、我々が川を軸にした交流ということで考えていますのは、舟運です。舟運を再構築できないかと考えています。舟運は、明治後期以降衰退してきました。それは、鉄道網が整備されたとか、道路網が整備されたということもあるのでしょうけれども、それをもう一回見直したい。例えば、本日も車中で“徳島市内は大渋滞ですよ”とお聞きしたのですが、舟運で物流あるいは人流ということも図れるのであれば、その渋滞が緩和できるのではないか。その結果、排気ガスの排出も抑えられるのであれば、大きく言えば、地球環境問題にも貢献できるのではないか。舟運が観光の軸になってもいいでしょうし、万が一大地震が起きて道路網が寸断されたときには、緊急の輸送網にもなり得るということで、いろいろな使われ方があるはずだと考えています。できれば、もう一回舟運を見直して、再構築していきたいと思っています。

(スライド)

これも非常にいい写真で、大好きな写真なんですけれども、本日はいい写真ばかり持ってきました。これは、千葉県の小野川の写真です。昔、舟運でいろいろな物資が運ばれていた名残で、蔵などが残っています。荷揚げ用の階段なども残されています。舟運は単に物を運ぶだけではなくて、舟が上流から下流まで行き来することによって、当然人も運ばれますし、いろいろな情報も運ばれます。船着き場みたいなどころでは、いろいろな人の交流の場にもなり得るということで、理想かも

しませんが、もう一回こういう姿を流域でつくりたいかと思っています。交流の軸として、舟運をもう一回見直していきたいと思っています。

本日は、短い時間でしたが、流域の中の川を軸にした交流、あるいは連携ということで、5つのポイントで話をさせていただきました。これら全てができれば理想的な形になるわけですが、理想形ばかりを追っていてもなかなか物事は進まないで、できるところから始めないといけないと思っています。我々行政もできるところから始める必要がありますし、住民の方もいろいろな局面で、最大限できる範囲の取り組みをやっていただきたい。住民あるいは本日お集まりのいろいろな自治体の方、我々河川管理者も含めて、みんなちよつとずつできるところから始めていけば、交流あるいは連携の取り組みの成果は徐々にあらわれていって、それがいい方向につながっていくと思います。

本日は、意識的にきれいな写真ばかり集めてきましたので、“あんなればいいけど、ちよつと無理かな”と首をかしげられた方もおられるかと思えます。けれども、まずちよつとした取り組みが、できるところから手を加えていくということが、これから重要になるかと思えます。この後、意見交換会もあると聞いていますので、私も皆さんの意見をいろいろ聞かせていただいて、これからの我々の考え方を整理していきたいと思っています。まずはできるところから始めるということが重要なかと思っています。

以上で、私の話を終わらせていただきます。ご清聴どうもありがとうございました。

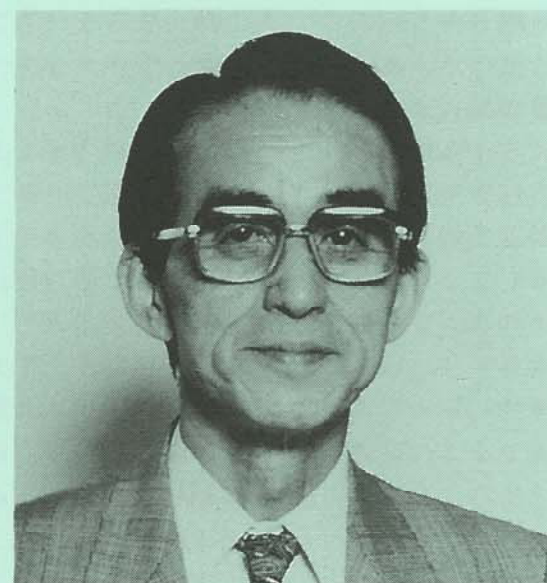
記念講演

「お天気おじさんの“かわ予報”」

【講師】

気象評論家

福井 敏雄 氏



大正10年 徳島県生まれ
昭和19年 官立気象技術官養成所本科卒業
戦時中は東京陸軍気象部に勤め、戦後は徳島・彦根・大阪等の気象台で予報官、天気相談所長などの要職を歴任。昭和55年、テレビ出演のため気象庁を退職し、(財)日本気象協会に転じ、調査役となる。平成元年、気象協会を退職し、フリーに。独特な語り口とまじめな人柄が受けて人気者となる。

懐かしい那賀川町の皆様、全国から川サミットでお集まりの皆様、初めまして、福井敏雄でございます。茶道の方で、一期一会と申します。仏教の方では、袖振り合うも多生の縁と申します。知らないところで、知らない方々と触れ合いの場を持たせていただけますことは不思議なご縁で、ありがたいことでございます。県外からお越しの方はご存じないと思いますが、ここ那賀川町的那賀川を越えて南に下がると、すぐ川向こうが阿南市という県南では一番大きい町で、私がいたころは、富岡町と言っておりました。そこに富岡中学校という旧制中学校がございまして、5年間いた懐かしい土地で、このあたりにも友達がたくさんいて、遊びに来た懐かしい町でございます。先日勇退なさいました元官房長官の後藤田正晴さんが6年先輩でございます。厚生大臣をしておられた森下元晴君も、中学校の同級生でございます。京阪神で毎年12月に西中、西高の集まりがございまして、お二人よく顔を出してくださいましたので、懐かしゅうございます。

今ちょっと思い出しますと、校歌に、「剣の峯に立つ雲のしずくに凝りし那賀の水」とございますけれども、紀伊水道から流れ込んでくる南風が剣山の南斜面にぶつかって、激しい上昇気流が起こって、入道雲、積乱雲がむくむくと発達いたします。それが大雨を降らせて、この那賀川を流れてくるわけで、日早と言いましたか、木頭のずっと上流域のところで、1日に1,000mmという大雨が降った記録がございまして、これが日本で第1位の多い記録になっているようでございます。本当にここの土地は懐かしゅうございます。

私、昨日、こちらへ参りまして、阿南市のホテルに泊めていただいたんですが、家を出まして、タクシーを待っておりましたら、なかなかやってこない。アベックが向こうから手を振るものですから、私も手を振りましたら、“どちらへ行くんですか”と言うから、“大阪空港へ”と言ったら、“私たちもそちらへ行くから送って行ってあげる”と乗せてくれました。ありがたいことございまして、私、別れるときに、“2人で食事でもしなさ



いよ”と2千円あげますと、うれしそうにニコニコしておりましたけれども、私の家から空港まで4千円かかりますので、私も2千円儲けたなと思って、(笑い)これも何か不思議なご縁でございます。

どうして私がここで皆様とお会いできるのか、これ、考えてみますと、わかりませんね。仏教の方では、これを因縁と申しまして、どうしてこの因と縁があるのかよくわかりません。この自然界、宇宙界には、まだ科学ではわからないことがたくさんあるとつくづく思います。夏の最中に、どうして夕立雲の中に6億ボルトとかいう電流が蓄えられて、3万アンペアという稲光が一瞬にほとぼり出するのか、雷の正体もまだわかりませんし、一晩にどうして200mm、300mmという集中豪雨が降ってくるのか、この原因も予報もわかりません。アメリカで一番恐れられているあのトルネード、大竜巻の原因の予報もいまだにできないような実情でございます。

考えてみますと、私たち人間、人生も本当にわからない。私、70年を生きてきて、戦争にも行ってきましたし、本当にわからないことがたくさんあるものでございます。私みたいなこんなおしゃべりの下手くそが、とちりが、どうしてテレビに出ているのか、皆さんからよく聞かれるんですけども本当に不思議でございます。人生、わからないと言えば、大阪の知事さんは、テレビでいつもご一緒しておりました横山ノックさんでございますし、東京では青島さんですか、それから社会党の村山さんが首相になるんですから、人生というものは禍福はあざなえる縄のようなものです。私、ジェットコースターに乗せられたと

きに、ああ、これが人生だなと思ったんですよ。天辺へ行くと得々としていると、ドカーンと谷底へ落ち込んで、そこでぐっと我慢していると、またトコトコと上がっていく。禍福はあざなえる縄の如し。よじった縄のようなもので、人生、山あり谷あり、晴れる日、曇る日、嵐の日があって、皆さんもいろいろな人生を歩んでこられたと思いますけれども、本当に不思議なものでございます。

この11月という月も、これまた不思議な月でございまして、11月7日が立冬でございまして、俳句をやっておられる方はよくご存じのように、11月は初冬でございまして、もう冬に入ります。しかし、気象の方では、11月は晩秋、まだ秋でございまして、自分勝手に、11月は不思議な月で、晩秋初冬の季節と呼んでいるんですけれども、冬と秋が雑居しておりますから、ふと秋が顔を出したり、ふと冬が顔を出したり、戸惑います。冷たい木枯らしを“主婦だましの風”と昔から呼んでおります。主婦が、冬がやってきたと勘違いをして、急いで冬物の支度をするから、主婦だましの風という別名がついております。11月7日は、木枯らしが初めて吹き出す平均日、特異日になっております。11月7日の前後に、木枯らし1号がビューンと吹き出します。

子どものころに、イソップ寓話で習ったのが頭に残っております。野原に行く旅人の外套を、太陽と北風が脱がせようとして、最初に北風がビューンビューン吹きつけますと、旅人は外套の端を強くつかんで離さないのですが、お日さまがぼかぼか照りつけると、外套を脱いでしまったというお話がございまして、ちょうど日本の秋と冬の境目のことだろうと思います。

私たち、50年、60年前と申しますと、ちょうどこの北風のような時代でございまして、ご年配の方はよくご承知のように、とにかく、国のため世のため人のために死ぬ死ぬという徹底的な犠牲精神を教え込まれて、私たちは死ぬということがちっとも怖くなくて、陸士や海兵へ入った優秀な友達は皆、戦争で死んでおります。私たち生き残りでございます。今の若い人たちはどうでしょうか。ぼかぼか

ぼかぼか太陽に暖められたみたいに甘やかされて育てておりますので、見た目では体だけは立派ですけれども、心が弱うございますね。考えられなかったようなことですが、学校でも皆が集まって弱い者をいじめて、それがまた自殺する。自分で命を捨てるという、何かしら世の中がおかしいという気がするのでございます。

去年、一昨年統計によりますと、女の方は26.1歳で結婚して、1.43人の子どものしか産んでいないそうでございまして、厚生省が言うておりますけれども、この数字は大変なことでございまして、政治家も、私利私欲、党利党略のことを考えずに、21世紀、20年先のことをしっかり考えていただかないと、日本の国は大変な世の中になってしまうと思います。

今、65歳以上の年金生活者が2,870万人いるんですか。ということは、6人のお若い皆様方が一生懸命に働いて、私たちお年寄りを養ってくれているのが現状でございます。このまま計算いたしますと、2025年、つまりあと30年経ちますと、65歳以上のお年寄りが3,200万人に増えますね。これは簡単に計算ができます。12,200万人の3,200万人ですから、4人に1人が年金生活のお年寄りです。ということは、15歳以下の働かない子どもを除きますと、2人の若い人が1人のお年寄りを養わなければいけない時代が確実にやってくるということでございます。

しかも、地球環境がどんどん破壊されておりますから、今、世界の耕地面積、食糧をつくっている面積が63,000万haあるのが、2030年になりますと、37,000万ha、ちょうど半分になるようでございまして、あと30年すると、世界の耕地面積が今の半分になって、しかも2030年には、今、57億の世界の人口が80億を超えるようでございまして、2050年には100億を超えるようでございまして、ここで政治家も国民もみんなが21世紀のことをしっかり考えないと、日本の国は大変な世の中になってしまうということが火を見るよりも明らかでございます。

私、気象庁で37年間、天気予報の仕事ばかりやってきた技術屋でございます。人生って、

本当に運、チャンスがありまして、うまいこと上の人に引き立てられますと、上へビューンと飛び上がったりするのでございまして、飛び上がって運よくチャンスをつかんだときに、それをやるだけの実行力、決断力がないと、また元のところへスゥーと落ちていきます。国の首相が4人も5人も上がったり降ったりしたのは、ついこの間でございましたけれども、それをこなすだけの決断力、実行力がないと、上へ上がっても大成しないということ、私は、つくづく感じているのでございます。

37年間気象庁で予報の仕事ばかりやってまいりまして、ひよんなことで無理矢理にテレビの世界に引きずり込まれて、もう17年ですから、50年天気の仕事ばかりやっている、世間知らずの人間でございます。気象学、天文学の話をごささせていただきましたら、2時間でも3時間でも得々としておしゃべりできるんですけれども、気象学、天文学というのは内容が難しく、あまりおもしろい学問じゃございせんし、皆さん退屈なさると思います。ここへ気象学の勉強をしに来られたんではないと思います。環境学の方も、一応気象庁、気象台の業務の1つにはなっておりますけれども、ここにおられます川サミットの担当の方々は、私よりもうんと専門で、知識をお持ちだと思います。人生いろいろ、人それぞれでございます。時間いっぱい、皆さんに何かお役に立つ、そして楽しんでいただけるようなお話、肩の凝らないようなお話をさせていただきたいと思っております。どうか緊張なさらずに、私もこのように非常に緊張する方ですけども、ゆったり腰をおろされて、肩の力を抜いて、下手くそな漫談でも聞いているようなつもりで、おくつろぎいただけたら、大変ありがたいと思っております。

21世紀は、何といっても福祉の問題、老人の介護とか、年金、医療、福祉が大きな問題で、国の財政もパンク直前でございまして、それと、行くところ行くところ聞かれますのは、地震でございます。徳島県の地震はどうでございましょうか。行くところ行くところで、その土地の地震をお話するんですけれど

ども、今日は全国のお方がお集まりなので、話がパッと広がってしまいますけれども、全国には2,000の活断層がございまして、北海道から九州まで活断層が網の目のように伸びております。地震帯でございますね。いつ、どこで大きな地震が起きて、何千人という人が亡くなっても、決して不思議ではない。それが3年先か、10年先か、20年先か。地震の予知ができないという不気味なものでございまして。

日本の地震、たくさんございまして、私は、行ったところ行ったところ調べておいて、詳しくご説明するんですけども、大まかに考えてみますと、ちょうど400年前の慶長元年、京都の大地震で2万人ぐらい亡くなったと言われております。大阪も神戸も滋賀県も大きな災害が起きております。大阪の堺市だけで、620の方が亡くなっているという大きな地震がございました。それから、

334年前の寛文2年の寛文大地震では、琵琶湖の大津周辺の比良山地の麓で大きな地震がございまして、そのときも6,000人ぐらいの人が亡くなっております。それから、142年前の安政元年に東海沖でこれまた大きな地震がございまして、徳島や和歌山、高知あたりでも津波でたくさん亡くなっております。それから、明治24年、これまた大きな地震がございました。岐阜と愛知の境目、濃尾平野で、国内では一番大きな地震で、これほどの大きい地震は初めてでございます。マグニチュード8.1という濃尾地震が起こりまして、農村地帯で7,270人が亡くなりました。

それから、大正12年9月1日、これは有名な関東大地震でございます。東京、横浜の一帯で144,000人というたくさんの犠牲者が出ました。これも大きな地震でございました。東京大学の地震学者によりますと、近いうちに関東直下型地震が起こると盛んに警告をしておられます。今、関東大地震が起こりましたら、今の東京の状態では、恐らく20万人か、もっとたくさんの人が亡くなると地震学者が発表しております。それから、東海沖、静岡の沖では、安政元年に大きな地震が起きて、もう140年過ぎております。あそこ



も近いうちに大きい地震が起きると警告がなされております。あれから20年、いまだに地震が起こっておりませんが、近いうちに起こると、これも大学の先生方が盛んに警告を出しております。そして、思わぬところで、去年の1月に阪神大震災が起りまして、6,300人の方が亡くなりましたですね。

全国地震の危険な警戒区域というのが北海道から九州まで10カ所設定されておりますけれども、この徳島、高知、香川は警戒区域の中に入っていません。直下型の地震は記録を調べてもございませんけれども、徳島、高知、和歌山あたりで非常に怖いのは、内陸の地震よりも、プレートの変動による津波でございます。ご年配の方はご承知と思います。ちょうど50年前の昭和21年12月21日に、南海道地震が紀伊半島のすぐ沖合いで起こりましたときに、1,440人の方が亡くなりました。徳島だけでも220人亡くなりまして、隣の高知では680人の方が亡くなりました。今年が50年目でございます。

東京大学、京都大学の地震学の先生方は、今、活動が非常に活発で、あちこちで地震が起こっておりますのは、南海プレートが活動を始める前触れではないかと心配をしておられるようでございます。地震学者の中には、地震予知はできるとおっしゃる先生方もおられますけれども、私個人は、地震予知は今の科学では全くできないと申し上げて、皆様にご警告をしたいのでございます。できるできるとおっしゃる先生方は、どうして神戸の地震を前もって予知して下さらなかったのかな。地震予知ができる、近いうちに起

きる起きると言っている関東直下型地震も、静岡の東海沖地震も、いまだに地震が起きておりませんので、地震予知はできないということを皆さん考えておいていただきたいと思っております。

阪神大震災のちょうど1年前にロサンゼルスで同じような大きな地震がありました。犠牲者が阪神は6,300人、向こうは86人なんです。どこが違うかといいますと、アメリカの地震学者は、地震予知は絶対にできないということをお断言しておりまして、防災を非常に重視しております。日本の今回の危機管理は全くお粗末だった。向こうは防災をしっかりやっておりますから、ロサンゼルス地震が起きると、10分以内に警察も消防も軍隊もみんなが消火、倒壊を防ぐ。そうして防災に力を入れる。日本の金森という有名な地震学者がカリフォルニア大学で一手に防災をやっておられるそうですけれども、日本ももうちょっと防災をしっかりしなければいけない。

とにかく、地震予知はできません。もし地震が起こりましたら、どうすればいいのか。皆さん、このあたりで川縁あるいは海辺で住んでおられます方は、地震が起きましたら、まず津波を考えていただきたいと思っております。大体津波というのは、20分、30分後に第1波がやってきますから、まず川、海から反対の方の高台に逃げてくださることです。テレビが消えてしまうかも知れませんが、テレビでは直ちに津波注意報、警報の発表がありますが、まず津波を考えて、高いところ、川、海から反対の方へ逃げていただくこと、それと1分過ぎたらまず安心ということをお覚えておいていただきたいと思っております。

私も、尼崎の隣にある塚本というところで大きな揺れを感じましたけれども、大きく揺れるのは40秒間だけでございます。今回その教を皆さんが忘れておったために、6割5分の方々が倒壊で亡くなっているんです。特にお年寄りがたくさん亡くなりましたですね。梁や柱や天井が落ちてくる、あるいは大きな物が倒れてくる、それは最初の40秒間でございますから、1分過ぎたらまず安心、自分の身は自分で守る、国や自治体を当てにしては

いけない。地震というのはとっさに起こりますから、まず丈夫な家具、机の陰で1分間だけ辛抱してくださること、おさまったら、直ちに火を消すこと、ガスや暖房の火を直ちに消すこと、地震に火事はつきものでございませぬ。まず身の安全を図って、それから直ちに火を消す。それから、津波の心配のある方々は、高台の方に逃げてください。これだけを申し上げておきたいのでございます。

今日、短い時間で、お話ししたいことがいっぱいあるんですけれども、まずお年寄りの福祉、医療、こういった方面では、今はもう国や地方自治体の財政がパンク直前ですから、これから高齢者にとってはだんだんだんだん締めつけが厳しくなってくると思っております。消費税でも、銀行の利息でもそうですけれども、年金生活者にはだんだんと厳しくなってきて、これ以上福祉がよくなっていくということは考えられません。21世紀の大きな問題は老人福祉と、この地震対策です。いつ、どこで起こるか分かりませぬ。

それと、21世紀に向かってもう1つ提案したいのは、これは言うまでもございませぬ、今日も皆様が力を入れておられます自然環境保護の問題でございます。今年の夏、8月に滋賀県の近江八幡市へ参りました。あそこは滋賀県環境保全協会というグループがございまして、琵琶湖の水を守ろうということで、随分力を入れておられます。家庭から流れ出す汚水とかが川や湖に流れ込んでいけないように、ブロックごとに貯水槽をつくって、そこで浄化するというのを皆さん非常に力を入れておられます。最近、海も湖も川も目に余るぐらい汚れてきておりますね。

水は天からのもらいものとか、皆さんお若いころは、湯水のごとく使うと言っておりました。日本はよく雨が降ります。皆さんは、雨の国とお考えでしょう。日本の平均の雨量、1年間に降るのは1,600mmでございます。ドラム缶に1年間ためておくと、160cmの高さに水がたまるぐらい、日本の国は雨が多うございます。世界の平均雨量は800mmですから、日本は世界平均雨量の倍も雨が降ります。ですから、雨が非常に多いように勘違いなさい

ます。けれども、国土が狭い島国でございますから、そこに12,000万人の人間が住んでおりますから、頭割りにしますと、世界の平均の5分の1でございます。人口が増えてきて、皆さんがお使いになっている水は世界の平均の5分の1しかないということをご認識いただきたいと思っております。

そのために、建設省、皆様方が力を入れて、川の上流にダムをつくって、ここも長安口ダムですか、水を無駄にしないように、貯水装置を盛んにやっておりますけれども、最近、四万十川でも、ここでもそうと思っておりますけれども、底にヘドロがたまって、その対策が大きな問題になっております。一長一短で、よいと思っておりますが、反面悪い面が出てきますので、なかなか難しい問題で、担当関係の方は頭の痛いことと思っておりますけれども、とにかく、山に降った雨は、“緑のダム”と呼ばれておりますが、地面にしみ込んで、そこでバクテリアがわいて、それをミミズとか小虫が食べて、それを小鳥とか小動物が食べて、それをまた大きな動物が食べていく。そしてじわじわとしみ込んだ水が自然に川に流れ込んで、それが海に注ぐ。そして、蒸発して、雲ができて、それがまた山に降ると、自然に循環を繰り返してまいります。それが現在、ダムができたり、家庭排水が流れ込んだり、川が非常に汚れているものですから、今になってこの対策が大きな問題になっております。

私、大阪の淀川区に、淀川のすぐ近くですけれども、そこに32年間住んでおります。徳島は中学校を出るまでですから、大阪の方がはるかに長くなりました。すぐ下が淀川でございます。建設省のお方もおいでるかも知れませんが、大阪管区气象台と近畿地方建設局と共同で淀川洪水予報というのをやっております。私も現職のときはその方の担当を協力させてもらっておったんですけれども、私が昭和39年に行ったところ、池田内閣の所得倍増論が言われて経済がものすごく発展してきたものですから、淀川もドロドロの黒ずんだ汚い川で、大阪はスモッグが満ち満ちて、川も海も空気も本当にひどい状態だったので

ございます。それが力を入れまして、昭和48年、49年ごろから、どんどんどんどんよくなってまいりまして、今は淀川で、ハゼを釣ったり、ボラとか、スズキとか、いろんなものを川縁で釣っているのを、散歩をしながら見るんです。ああ、きれいな川がよみがえってきたなという感じがします。空も随分きれいになりましたし、大阪湾の水も随分きれいになってまいりました。皆さんが非常に力を入れてくださっておりますけれども、それでもまだまだ十分ではございません。

私、こちらへ来ますと、水がおいしい、空気がおいしいということをつくづく感じるのでございます。今日も朝起きて、コップで水をがぶがぶ飲みました。大阪なんかと違って、どうして水や空気がこんなにおいしいのでしょうか。ここにはまだ自然がいっぱい保存されているからでございますね。緑というのは、人間の体に非常に大事なものでございまして、皆さんが朝森へ行きますと、空気に何とも言えない香しいにおいがいたします。フィトンチッドという芳香性のある殺菌力のある物質を発生して、これが人間の精神面で非常に効果があります。いらいら病、心身病、うつ病、ノイローゼ、そういった病気は、1週間ぐらい山の温泉へ行って休養すると治ってしまいます。森林浴でございますね。緑の葉が非常に効果があります。この緑がどんどん消えていくと、人間は気分がいらいらして、犯罪も多くなってきます。最近、犯罪が非常に多くなってきておりますけれども、自然破壊が進むほど犯罪も増えてくるという発表もございます。

それから、光合成といいまして、木の葉は空気中の炭酸ガスを栄養に取り入れて、人間や動物になくしてはならない酸素をどんどん放出しているのでございます。けれども、これがまた大変なことでございまして、平成2年でございましたか、日本の自然環境保護グループがショッキングな発表をいたしました。2025年、あと30年すると、私たちが住んでいる中緯度の温度が3度も上がるというのです。そうすると、太平洋の水は膨張しますし、北極、南極の水も解けてくるから、太平洋沿岸

の水が1mも上がります。大阪平野、東京平野は沈んでしまいます。ちょっと発表がオーバーでございますけれども、そういう発表をされたものですから、大変問題になってまいりました。

昼間、太陽からやってまいります波長の短い紫外線系統の熱や光は、直接地上に降り注いで地表面を温めます。夜が来ますと、ご承知のように、放射冷却で昼間入ってきた熱が上空へ逃げてしまいます。そうしないと、地上がどんどん温まるばかりでございます。そして、夜、波長の長い放射冷却の赤外線系統の熱や光は、空気中の炭酸ガスの層が吸収して上へ逃がさない。これが、ご承知の「温室効果」と呼んでおるものでございます。これはもう大変なんです。3度も上がるということは、このあたりが亜熱帯の沖縄のような温度になるということです。確か平成2年6月にグリーンピースが同じような発表をして、日本の海岸あたりはほとんど沈んでしまうと言っていました。一昨年、平成6年9月には、環境庁も同じように、海岸のあたりはほとんど沈んでしまったり、今までとれていたコシヒカリやササニシキが東日本、西日本でとれなくなると警告なさっております。これは決して脅かしだけではなくて、そういう異常な時期がやってくるということを、皆さん21世紀に向かって認識していただきたいと思うのでございます。

本日は、1時間しか時間をいただいておりますが、私、皆様にもう一度申し上げたいのは、まず、老人の福祉、介護、医療、これが21世紀に重大なピンチになっているということでございます。それから、その土地その土地による地震、津波対策をしっかりとやらなければ、近いうちに、5年、10年、20年先かもわかりませんが、21世紀には大きな地震が起こるということは確実と思います。地震、津波の対策、それと今申し上げました、環境。自然保護憲章が世界で結ばれて、今年が22年目で、私、一昨年は全国を環境の問題で走り回ったんですけれども、自然保護憲章の第1項目に、自然保護環境の教育は幼児のころから徹底して教えること、習性となるまで、

幼児のころから徹底して教えることとなっております。ドイツやフランスでは、緑を大事にするということが非常に重視されておりますけれども、日本はまだそこまで子どもたちの教育が行き届いていないように思います。

私、一昨日、大阪の青少年育成事業の集まりに出席させてもらって、大学生のボランティアのリーダー50人ぐらいに叱咤激励してきたんですけれども、今の若い者の中でも一部の人はしっかりした生き方をしておられますが、とにかく幼児の教育をしっかりいたしませんと、皆さんがお年をとって年金をもらえるところに、皆さんを養ってくれるのは皆さんの子ども、孫ですからね、自分の子ども、孫をしっかり教育し直しませんと、今のような日本の事なかれ主義の教育では、皆さんが困るんですよ。私ら、もう5年、10年でおさらばしますので、このままでありがたいですけれども、(笑い) 幼児の教育、子どもの教育をお年寄りの福祉よりもっともっと力を入れないといけないのでございます。イギリスやドイツやフランスは、福祉切り捨てで、お年寄りに対してどんどんどんどん厳しくなってきました。それとともに、幼児教育が非常に盛んです。日本の国の政治家も国民も、21世紀を見なければいけない。ただ安易に赤字国債を発行して、先送りしていますが、これも私たちの孫が払うんですよ。240兆円。これ、どないして払うんでございませうね。

政治の話はおいておきまして、私の専門は気象学、天気学でございます。雑談をやっておりますと、“何もためにならん、あんなこと、わしらでも知っておるわ”と皆さんおっしゃいますので、これから皆さんのご存じでないお話、ご自分で空を見て、天気図を見て、天気予報ができるという私の専門の話を、あと時間いっぱい、少し駆け足でやらせてもらいます。

1854年11月14日、142年前になりますが、大きなアクシデントが起こりました。クリミア戦争です。英仏連合軍がロシア帝国と戦争をしたクリミア戦争では、ナイチンゲールがイギリスから38人の婦女子を連れて行って、傷病兵の手当てをしました。それが赤十字の

始まり、看護婦の始まりで、衛生医学の発達に非常に貢献したわけでございます。旧ソ連のウクライナのすぐ南に黒海という大きな湖があって、外洋のエーゲ海に通じております。黒海に集結しておりました英仏連合艦隊が一夜嵐のためにほとんど全滅したのでございます。そこで、時のフランスのナポレオン3世が大変立腹いたしまして、国防大臣の命令で、パリの天文台長ルベリエがその原因を調べたのが、今の科学的な天気予報の始まりでございます。

ルベリエが用いた天気予報の法則が2つございます。農家や漁師のお年寄り、日が暮れるまでは、気象庁や気象台の予報官よりも上手に、その日の天気予報ができます。あれはどのようにしてやっているのか。私も50年やっております。朝起きて、西の空を見たら、日が暮れるまで1日の天気は、空の状態だけでわかります。これからそのお話をいたします。皆さんが空を見て、テレビ、新聞の天気図を見て、どのように判断なさるのか、これは非常に大事なことでございます。

ルベリエというのは、天王星の外側にもう1つ海王星があることを見つけ出した偉大な天文学者でございましてね……。

ふるさとの水はおいしいですね。(笑い) 大阪の水は、このごろ随分力を入れてくれておりますけれども、まだカルキ臭いにおいがいたします。私ら、コーヒーやお茶を飲むときは、近くのスーパーでミネラルウォーターを買ってきて飲んでいるのでございます。幸せですね。こういうおいしい水……、何の話だったんですか。(笑い) 年をとると、ど忘れがひどくなりましてね、隠居せないかと



家内といつも言うんですが、人の名前なんか全部忘れてしまうんですね。

当時ヨーロッパでは、既に気象観測が行われておりましたから、ルベリエは各地の資料をパリに集めて、1枚の地図の上書き込んでおきますと、パラクラバ暴風雨と呼ばれております台風並みの大きな嵐が黒海の上で起きたのではないかと、それがずっと西の方のイベリア半島のスペインの方から、1時間に40km、1日に1,000kmで西から規則正しく移り変わってきたということをおきとめまして、それなら、西の天気を調べておけば、嵐の予報ができるのではないかと考えました。これが、いわゆるルベリエの「天気東漸の法則」でございます。

どうということかと申しますと、皆さん、天気は西から東に変わりますよね。これを漁師、農家のお年寄り、まず頭に入れておきます。朝起きたら、まず西の空をご覧ください。ここから言えば、那賀川の下流の反対側、…四国ですね、ここが四国か。(笑い)私、大阪のつもりでおった。…愛媛、九州の方ですか。まず朝起きたら、遠く西の地平線、水平線をご覧ください。雨が降ってくる時は、空に徴候があらわれてまいります。これを「観天望気」と申します。非常に大事な方法でございます。天気が西から東に変わります。夕焼けは晴れ、朝焼けは雨、

「汝ゆうべに西の空赤ければ、晴れならん。朝に東の空赤ければ、風雨ならん」。イエスが1,900年前に申された新約聖書のマタイ伝にも既に載っております。「わたつみの豊旗雲に入り日さし、今宵の月よ明らけくこそ」。1,300年前の天智天皇の歌が万葉集に載っております。夕焼けがきれいだから、今夜の月見は楽しみだと言っておられますね。天気は西から変わってまいります。夕焼けができる、西の空がよく晴れている、九州、東シナ海までずっと晴れ上がっていると、明日はいい西の夕焼けのお天気がこちらへやってまいります。特に今ごろ、「秋の夕焼け、かまを研げ」、これはご年配の方、よくご存じと思えます。今ごろ、夕焼けしておいたら、田畑の準備をしろということ。天気は西から東

へ移り変わってまいります。

上空には、地球が自転しているために偏西風という非常に強い風が5,000mから10,000mのところを吹いております。偏西風の中心の一番強いのを「ジェット気流」と言います。地上の高気圧、低気圧もこの偏西風に引きずられて、西から東に移り変わっておりますから、皆さん、まず西の空をご覧ください。これが大事でございます。

時間がございませんので、雲の説明までちょっとできませんけれども、雲には10の形がございます。同じ雲でも、雨を降らせる雲、雨の心配のない雲、いろいろございます。とにかく西の空を見て、一点の雲もなく晴れておれば、一日中天気はよろしゅうございますけれども、西の方から背の高い上層雲、すじ雲、ひつじ雲という中層の雲、それから乱層雲という雨雲がだんだん広がって、厚くなって、低くなってくると、天気は崩れます。雲が天気の崩れを教えてください。

もう1つは、これは皆さんよくご存じでございます。「高晴低雨」。高気圧がやってくると、天気が良くなります。低気圧がやってくると、天気が悪くなります。これは常識みたいですが、天気図をご覧ください。ときは、まず西の九州の方に高気圧があれば、天気東漸の法則で、明日は高気圧が四国の方へやってくるから天気が良くなる。それから、九州、東シナ海の方、西の方に低気圧がありますと、明日は低気圧がこちらへやってくるから天気が悪い。こんな単純なものではございませんけれども、基礎は、高気圧は晴れ、低気圧は雨ということでございます。

周りよりも気圧の低いところを低気圧と申します。もしテレビや新聞の天気図で低気圧をご覧ください。周りに何もなくても気圧が低いところが低気圧です。1,013hpが1気圧で、標準気圧には関係なしに低いところが低気圧です。ということは、周りは気圧が高いんだなとご判断いただいて、高気圧がなくてもこちらの方は気圧が高いんだなとご判断ください。水が高いところから低いところへ流れ込んでくるように、空気の塊も、気圧



の高いところから低いところへ流れ込んでまいります。この空気の塊が動くことをウインドと申します。風が吹きます。気圧の差が小さいときは、風が吹きません。ですから、天気図をご覧ください。ここに高気圧ここに低気圧があるときに、その等圧線の間隔が狭くて台風のとくのようにたくさん等圧線の数が込んでいるとき、低気圧が発達して雨も風も強くなります。高気圧と低気圧の間に等圧線の間隔がだだっ広いときは、雨も風も弱い。低気圧も発達しない。このように天気図をご覧ください。でございます。

周りから流れ込んできた空気の塊は、必然的に上空に押し上げられます。これを「上昇気流」と言います。剣山の南東斜面で全国的に雨が多いのは、山に吹きつける紀伊水道から流れ込んでくる湿った南風が山にぶつかって、上昇気流が起こるからで、那賀川の上流域は非常に雨が多い。それが今の那賀川の流れでございます。

周りから上昇気流を起こした空気の塊は、今度は周りの気圧が低くなってきますから、またそれを補うために下りてまいります。人間の社会には差別がありますけれども、自然界はいつも平等で、いつも仲よくしようとしておりますから、それを補うために、また空気の塊が下りてきます。これを「下降気流」と言います。上昇気流と反対で、空気の塊が温度の高い地上に下りてきますから、雨も雲も消えてしまい、天気が良いということでございますね。

私、朝起きたら、まず西の空を見ておいて、テレビの天気図を頭の中にコンピューターのようにインプットするんです。50年もやって

いるものですから、今も頭の中に昨日の天気図が残っています。夕べホテルで泊まったから、明日の天気図がどうなっているか、1日違うと全然違いますので。昨日、大阪は雨が降っていたんですけども、こちらはどうかだったのかな。夕方私が来たときは曇りになっていました。一昨日東シナ海に低気圧がありました。低気圧が昨日四国あたりを通ったと思います。1日40kmですからね。ですから、このあたり雨が降ったんじゃないかな。本日は、ちょっと薄日が差しております。天気は西から東に変わります。この低気圧は40kmで東海上に出ているはずでございます。そうしますと、今申し上げましたように、周りは気圧が高いところ、低気圧が通過すれば、その後は高気圧がやってくるということで、詳しいことは天気図がないのでわかりませんが、今日、明日は高気圧がこちらへやってくるので、ここ3日、4日は天気がいいんじゃないでしょうか。その後はまた低気圧がやってきます。天気図で、低気圧が西に、“天気悪いな”。高気圧が西に、“天気が良いな”。ひまわりをご覧ください。時間も、東シナ海、九州あたりに雲があるときは、白くなっておりますから、天気が悪いな、ひまわりで雲がないときは、海面が黒く写っておりますから、あす、天気が良いなと、ひまわりをご覧ください。おわかりになるかと思えます。

私、一介の気象技術屋で、気象学の泰斗ではございませんし、テレビに出ているのは虚像でございますので自慢できませんが、熟練工だと思っているんです。天気予報ばかりやって生きてきたいわゆる技術屋、職人でございます。難しい学問はわかりません。でもね、ちょっと自慢させてもらいますと、昭和55年に、日本が静止気象衛星ひまわりを打ち上げたのはご存じですね。皆さん、テレビ、新聞でよくご承知だと思います。あれは国民のために打ち上げたんじゃないでございます。国の税金でつくられた製品は、利益を全部国民に返しませんとね。このごろ、いろんな人が懐に入れて、よくテレビに出ておりますね。悪いことをする人が多いものですね。ああいうこ

とは絶対許されないことですが、ひまわりだけは、“経済大国日本、どうか打ち上げてくれ”という世界各国の要望で、WMOの要望で日本が独自に打ち上げております。1個が200億円します。寿命が4年半という非常に高価なものでございます。東経140度、というところは東京湾をずっと南に下がった赤道のニューギニア上空36,000kmに打ち上げております。世界中が使っております。アメリカが今2個打ち上げております。日本が1個、ヨーロッパが共同で1個打ち上げております。今、経済大国になってきておりますインドが赤道のインド洋上空に打ち上げております。5つ、5等分して打ち上げているものですから、同時に観測しております。

一昨年でしたか、台風13号が鹿児島に上陸しましたが、20年前であれば、恐らく2,000人の人が死んでいたと思います。昭和34年9月26日の伊勢湾台風と同じ規模の台風でございましたけれども、48人の犠牲者で済んだのはどういうことかと申しますと、ひまわりによって時々刻々南から上がってくる台風を観測して、テレビやラジオが“皆さん逃げてください、逃げてください、猛烈な台風がやってきます、逃げてください”と言っていたからです。それで、大きなお家で残っていた48人が山崩れで亡くなって、逃げた人は皆助かっている。これも一昨年ですか、北海道東方沖のマグニチュード8.2という巨大な地震がありましたときに、私、犠牲者がゼロというのにびっくりしました。2,000人、3,000人の人が亡くなっているはずの大津波が1人も犠牲者が出なかった。あれもテレビが夜通し“逃げろ、逃げろ”と言っております。まず逃げるのが非常に大事ということをごさう一度申し上げておきたいのでございます。

人間というのは、人を使う性分と人に使われる性分がありまして、私は気が弱くて、管理能力がなくて、人に使われる性分だったものですから、技術屋でずっときました。その私が突然ぼーんと飛び出すときが来ました。これは私の力でも何でもありません。8チャンネル、大阪の関西テレビで、昭和55年に屋上に直接受画装置を取りつけて、それをご家

庭へ送ろうという画期的な試みをいたしました。ところが、それは下から見ていて、ひまわりは上から写しているのです、晴れの雲も雨の雲も白く光り輝いていて、全く見分けがつかない。そこで、こつこつと下積みで、人に使われて、それで満足しておりました私の人生ががらっと変わりました、“ぜひ解説をやってくれ”と言われました。私はおしゃべりできないんです。家内も、“お父さんすぐ降ろされるのわかっているから止めなさい”と言いました。“そうやな、僕、おしゃべりできないんだから”と言って、止めておったんですけれども、無理やりに引っ張り出されて、昭和55年から静止気象衛星ひまわりの画像を日本で初めて受画装置を利用してご説明申し上げたのが大変好評でございまして、今日に至っております。

そして、ちょうど10年間、体力、気力限界で、もういつ辞めよういつ辞めようと思いついておるときに、先ほどもご紹介いただきました平成元年12月7日に、日本ニューモア大賞を受賞いたしました。これ、おもしろいんですよ。難しい気象、天気の話のわかりやすく解説して、天気を世の中に広めた功績が非常に大きいということで、三笠宮寛仁親王、ひげを生やした殿下が会長でございまして、そのお方からいただきました。東京の帝国ホテルで盛大なパーティーを開いてくれまして、800人ぐらい有名人が集まってくれました。これが男の引き時、ちょうど10年だと思って、天気予報はこれで降ろしてもらいますと言うて、平成元年いっぱい降りて、平成2年からフリーになって、ちょっとゆとりある老後をこのように送らせてもらっております。

私が平成元年にももらった年、私と山田邦子さんがもらったんです。その前、昭和63年は久米宏さんと競輪世界一の中野選手がもらっているし、3年ぐらい前ですか、マドンナ旋風が吹いたときには、土井たか子さんがもらいましたし、その前は、フジテレビのアナウンサー・司会者の逸見政孝さんでした。4年も経つと皆さんそろそろ忘れてきますね、あの人がもらいました。そのときは、鉄人衣笠選手ももらいました。そんな栄えある賞をも

らって、ここが男の引き時だと思って、このような人生を送っているのをごさいます。

お年寄りの方は、家にこもって、テレビを見て、たばこを吸いよつたら、ぼけてきます。確実にぼけてきます。私も、仕事がきついからのんびりしようしようと家内と言いながら、ぼつぼつこうやって仕事をいただいておりますから、人中へ出て、どんどん触れ合いの場を持ちます。こういうところへ出てこれないようなお年寄りは、近いうちに必ずぼけてきます。私、俳句をやっております。俳句をやっておられる方も多いと思います。俳句はぼけ封じに効果があると、大阪大学医学部の先生が言うております。絵画でも彫刻でも何でもいいんです。ここの町でもそういったグループがあると思いますので、そういう中へ首を突っ込んで、どんどんどんどん脳細胞の活性化を図っていただきたいと思つています。全国で150万人ぼけ老人がいます。それが皆周りに迷惑をかけていますので、ぼける前にぼっくり行きたいな、これが私の願ひでございます。

ほとんど時間がなくなりましたので、1つだけ、時間が短いんですね、皆さんお忙しいんですかね。(笑い)降水確率予報の使い方を皆さんご存じですか。これまでの晴れ、曇り、雨という画一的な天気予報とともに、降水確率予報が15、16年前から始まっております。アメリカで20年ぐらい前から始まって、非常に評判が良くて、日本でもやりました。あれは予報官の頭の中を皆さんの前にさらけ出してありますので、ご利用ください。

降水確率予報30%ということは、皆さん傘を持たないでお出かけになりましたら、10回のうち3回は雨に濡れますよ、7回は心配ございません、これが降水確率予報30%でございますから、晴れと予報は出しておるけれども、予報官は頭の中で、明日は30%ぐらい雨を考えているんだな、手元に30%の雨の材料があるんだなとご判断いただきたいと思つてでございます。ですから、晴れ着の訪問着のお嬢さん、傘をお持ちください。お年寄り、子どもは折り畳み傘をお持ちください。元気なジューパン姿のお嬢さんは傘は要りませんよ。

雨が降ってきたら、走れば間に合います。10回のうちの3回の雨に遭うというのは、あなた、よっぽど運が悪いんですよという状態で、(笑い)まず傘は要らない。60、70%は、それでも30%、40%は雨にならないこともあります。80、90%は、確実に雨と自信を持って予報官が出ておりますので、傘をお持ちください。

夕べテレビを見ておりましたら、徳島は曇り、朝のうち一時雨で、降水確率予報は50%と出ておりましたですね。50%、軍配を真上に上げたいときもありますね。穴吹の方から関取が1人出ていますね。十両ですか。あれ、応援しているんですけども、軍配を真上に上げたいときもありますね。何の話やったかな。(笑い)降水確率予報、夕べは50%と出ておりました。これは明日雨が降るのか降らないのか、半分半分のときでございます。そういうときは皆さん、どうなさいますか。気の弱い慎重な予報官は、雨と出します。軍配はどちらかに上げなければいけません。明日は晴れまたは雨でしょうという予報は予報業務法で禁じられておりますので、どちらかに決定しなければなりません。これ、難しいんですよ。そういうときに、気の弱い予報官は雨と出します。私ら、強気でございましたから、自信を持って晴れと出します。雨と出しておけば、晴れると、皆さん喜んでくれるでしょう。ところが、なまじっか晴れと出しておいて雨になると、文句がじゃんじゃん来ます。皆さん、天気予報は悪目に悪目に出してありますので、50%のときも、どっちにしようかと思うときは、傘を持たないでお出かけになった方がいいと思つていますよ。ちょっと役に立ちますね。

もう時間がほとんどございせんか。日本の国で、天気図が始まったのは明治17年6月1日で、もう112年になります。天気図の時代がずっと続きました。その前は観天望気で、全国で2万くらいも天気の諺が残っております。徳島にもたくさんございせんね。天気図の時代が始まって、ずっと今までやっています。昭和60年ごろからコンピューターの時代になってまいりまして、空気の流れをコンピ

ューターが計算して、明日の天気図を描いて
 しまいます。「数値予報」と言います。最近
 天気予報がよく当たるようになったねと皆さ
 んから言われるんですけれども、コンピュー
 ターがやっておりますので、私たちのような
 職人芸、名人芸が全く通じない時代がやっ
 てまいりまして、私もあんな機械の使い方わ
 かりませんので、ああいいときに一生懸命
 仕事をして、いいときに辞めたなと思うん
 です。もう私ら使いものになりません。今、
 コンピューターの時代が変わっております。

お年寄りばかりの集まりのときは、皆さん、
 生きがいを持って、趣味を持って、人中へ出
 て、ぼけないように頑張ってくださいと申し
 上げています。このごろお年寄りがおとなし
 くなってきまして、若い者に注意しなくな
 りました。私ら子どものころ、近所のおじい
 さんによろやしつけられたものですが、こ
 のごろのお年寄りは若い子に注意しません
 ね。これ、いけませんね。70年、80年の経
 験を生かして、若い者にどんどん注意してほ
 しいんです。若い人たちの集まりのときは、
 私、行ったところ行ったところで、最後は10
 分ぐらいお説法をして帰るんです。諺にも、
 “犬は3日飼えば3年の恩を忘れない”とあ
 ります。“ご存じですか”と尋ねると、皆さ
 んそれを知らない。犬は素直な従順な主人
 思いの動物で、3日飼えば3年の恩を忘れ
 ないんです。“あんたたちは20年も親に
 養ってもらっておって、親の恩を忘れたら、
 犬に劣るよ”と言うと、皆さん文句を言
 いませんね。ニコニコ笑って素直にうなず
 いてくれます。こちらがまじめにお願いす
 るとね。それから、“犬のまちびいき”も
 いい諺ですね。犬は生まれ育ったところ
 を忘れません。遠くへ捨ててきても、ま
 たもとの生まれたところへ返ってきます。
 人間も自分のふるさと、私もここがふる
 さとですけれども、ふるさとを忘れては
 いけません。遠い都会へ行っても、常に
 両親、お墓のあるふるさとのことを思っ
 て、悪い方へ進まないようにね。それで、
 お年寄りや親を大事にして、食べている
 もの、着ているもの、皆さん自分勝手に
 生きているんじゃない、みんな世の中
 の皆さんのおかげ

で生きているんですからね、もったいない、
 ありがたいという感謝の気持ちが大事。こ
 のごろの若い子は贅沢になって、感謝の気
 持ちがなくなっておりますので、そういう
 ことを懇々とお説法しといて、最後に憎
 まれ口をたたいてお別れするんでござい
 ますけれども、もうこれ以上時間いただ
 けないでしょうね。(笑い) 10分オーバ
 ーしてしまいまして、すみません。

子ども川サミット

「川と流域の未来」

【コーディネーター】



なかの 晴夫 氏
 県立富岡西高等学校教諭

昭和23年 徳島県生まれ
 現在、徳島県立富岡西高等学校で生物
 を教える傍ら、吉野川、那賀川モニタ
 ー（建設省徳島工事事務所）及び自然
 観察指導員をつとめる。
 徳島淡水魚研究会会員、日本生物教育
 学会会員、日本ペントス研究会会員、
 徳島生物学会会員

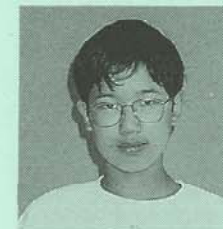
【パネリスト】



にし ともみ さん
 木頭小学校6年生
 (木頭村)



やまうち たけし 君
 木沢小学校6年生
 (木沢村)



まとは けんすけ 君
 海川小学校6年生
 (上那賀町)



おおだいら けんたろう 君
 平野小学校6年生
 (相生町)



いのうえ けんじ 君
 鷺敷小学校6年生
 (鷺敷町)



やまし ちはるゆき 君
 羽ノ浦小学校6年生
 (羽ノ浦町)



ゆまき きとこ さん
 富岡小学校6年生
 (阿南市)



まつなが ちあき さん
 平島小学校6年生
 (那賀川町)

中野 それでは、今から「川と流域の未来」というテーマで子どもサミットを行います。子ども川サミットの進め方ですが、小学校の皆さんには自由にお話ししていただきたいと思います。ただ、皆さん話しやすいように大きく5つのテーマに沿って進めていきたいと思っています。

1つ目は、那賀川との関わりです。日ごろ皆さんが、那賀川や那賀川支流の川とどのように関わって生活しているのかということについてです。2つ目は那賀川の良いところ、皆さんが那賀川や那賀川支流の川を見たり接していていいな、好きだなと思うのはどんなところかということです。3つ目は、那賀川の良くないところ、皆さんが那賀川や那賀川支流の川を見たり接していて良くないな、嫌だなと思うのはどんなところかということです。4つ目は、那賀川の将来像、将来那賀川や那賀川支流の川をどんな川にしたいかということです。そして5つ目は、私たちの住む町・村・流域の将来像、将来皆さんが住む町・村・流域をどんなふうにしたいかということです。

以上の5つにつきまして、話し合いを進めていきたいと思っています。

それでは一番最初に、皆さんが那賀川との関わりについて、今までどういった関わりをしているか、それにつきまして木頭小学校6年生の西友美さんから発表していただきたいと思っています。

西 私は毎年夏休みになると、友だちと一緒に川に泳ぎに行きます。また、夏休み前には木頭小学校を挙げて川遊びをします。みんな川に飛び込んだり、魚をとったりして遊びます。それから、毎年恒例の丸太の一本乗りがあります。バランスよく杉の丸太に乗って川を下って行きます。この一本乗りは、昔、切った杉を運ぶために杉を筏にして、それに乗って川を下っていったことから始まったそうです。私はこの一本乗りを見るのが好きなので、毎年楽しみにしています。

中野 それでは続きまして、木沢小学校6年生の山上剛志君どうでしょうか。

山上 川で小さいときから泳いだりして魚を



とったりしています。また、川で魚を釣ったり、石で遊んだりしています。それから毎年つらら祭りがあります。つらら祭りに来た人全員でアメゴのつかみ取りをします。取ったアメゴは焼いてみんなで食べます。それと、川でみんなで泳いだり、いかだに乗って遊んだりします。それに僕らの小学校の児童と、他の小学校の人たちと一緒にキャンプをします。みんなでテントを張って一緒に寝ます。**中野** 楽しい川でのいろんな遊びの経験を語ってくれました。

続きまして、上那賀町の海川小学校6年生の的場健祐君、どうでしょうか。

的場 僕の住んでいる海川は那賀川の支流にあります。小さいときから那賀川で遊んでいましたが、まず第一に水泳です。学校の水泳では平谷というところまでプールを借りに行きます。でも、夏休みはプールへは行かず川で泳ぎます。夏休みのキャンプでは水泳をした後、スイカ割りをしました。もう1つ大きなふれあいがあります。釣りです。友達で行ったとき、大きなハエが釣れました。うれしかったです。アユ釣りはしたことがないけれども、アユの解禁日には大勢の人が来ます。一昨年お父さんもアユ釣りに行ったけれども、釣ってきたアユはとてもおいしかったです。このとき海川の川はとてもきれいなんだなあ実感しました。

中西 続いて、相生町の平野小学校の大建賢太郎君、どうでしょうか。

大建 那賀川の支流の谷内川の近くに僕の家があります。僕は1年生のとき、お父さんに釣りに連れていってもらいました。とてもおもしろくて、よく遊びに行くようになりました。



た。3年生ぐらいになると1人で釣りをしにいったり、家族みんなでフキやワサビを採りに行ったりしました。今では友達と泳ぎに行ったり、野球部で魚をとって焼いて食べたりします。それに僕の家では生活用水をそこからとっています。僕の通っている平野小学校では県下13校のうちの1校として、平成8年度から9年度の2年間にわたり徳島県環境学習プログラム事業の指定を受けて、水に関する研究を始めました。谷内川の魚を水槽で飼ったり、飼育観察をしたり、水生生物の調査や水質の検査をしたり、環境教育について勉強会をしたり、いろいろ計画を立てて頑張っています。

中野 環境教育で、河川との関わりをいろいろ研究をされているということを発表されました。

それでは、鷺敷町の鷺敷小学校6年生の井上賢治君、どうでしょうか。

井上 僕の家から二、三分ぐらいのところにな賀川があります。ふだんはあまり行かないけれども、休みの日にはよく友達と行きます。川原では石を投げて水切りをしたり、夏には水泳やB&Gでカヌーやボートをします。他には、田んぼへの用水として利用しています。釣りをする人も多く、アユなどを釣ったりしています。釣ったアユをその場で食べたこともあります。

中野 それでは、羽ノ浦町の山西春進君、どうでしょうか。

山西 僕と那賀川との最初の出会いは、1年生のころでした。親子4人で那賀川に散歩に行きました。うわあ、とっても大きい川だな。今まで近くの小さな川しか見ていなかった僕

には、とっても那賀川は大きく見えました。ここから那賀川とのふれあいが始まりました。それからというもの、那賀川の水神さんのお祭りには必ず行くようになりました。毎年楽しかったです。これからも那賀川とのふれあいをずっと保っていきたいと思います。

中野 富岡小学校6年生の湯浅聡子さん、どうでしょうか。

湯浅 私の家は、那賀川支流の市街地にあります。だから、川と直接接することはほとんどありませんが、例えば、私たちが毎日蛇口をひねって飲んだり、使ったりしている水、また毎日食べている米や野菜、これらはみんな那賀川の水を利用していることになります。今まであまり考えたことはなかったのですが、川の大事さを感じています。

中野 最後に、那賀川町の平島小学校の松永千愛さん、どうでしょうか。

松永 私は、前に地域子供会で那賀川へ行き、バーベキューをしたことがあります。大人の人から子どもまで、たくさんの人たちと川へ行き、水遊びをし、とても楽しかったです。日ごろ、私たちはほとんど川へ行くことはありません。私たちの近くには、すぐ横にな賀川が流れているけれども、川へお入りて遊ぶということはありませんでした。それは、川へ行かなくても、室内で簡単でおもしろいゲームがあるからです。川へ行かなくても、すぐそばにこういうゲームがあるので、川へはあまり行きませんでした。でも、子供会をやってから川がとても好きになりました。それはゲームにない楽しい遊びがあるからです。川は何度行って遊んでも、全然飽きませんでした。子供会をやって、川の大切さがよくわかりました。よく遊びに行っています。那賀川はとても良い遊び場だと思いました。

中野 ありがとうございます。

以上8人の子どもたちの感想をまとめますと、那賀川はまだ一緒に楽しくふれあいができる川である、特に上流、中流で盛んに行われているということです。

次に、那賀川の良いところ、皆さんが日ごろ那賀川のこういうところがいいな、好きだなと思っているところを言っていたきたい

と思います。

鷺敷町の井上賢治君、どうでしょうか。

井上 僕の家近くには、支流の中山川や南川があります。とても水がきれいで、夏の暑い日に水泳をすると、とても気持ちがよくなります。季節によっていろいろな遊び場所を与えてくれたり、とてもきれいな花が咲いていて、散歩をしていても愉快的気分になります。

中野 美しい自然がまだ見られるということですね。

それでは、的場健祐君、どうでしょうか。

的場 那賀川の良いところは、おいしい魚が釣れることです。アユはとてもおいしいです。川で泳いでいると、魚の群れや水生昆虫などもよく見かけます。川の水も透き通っていて、そのままでも飲めるような水です。山の奥の方の谷に行ったことがあります、その水はとてもおいしかったです。この水が川に流れ込んでいるのだから、海川の水はとてもきれいなんだなと感じました。他にも小松島市のいとこの家に遊びに行ったりありますが、勝浦川の水を沸かしてから使っていました。このとき、那賀川の水は勝浦川よりきれいなんだなと思いました。

中野 木沢村の西友美さん、どうでしょうか。

西 那賀川の良いところは、川の水がとてもきれいなことだと思います。川の中には水生昆虫がたくさんいるし、アユやアメゴなどの魚もたくさん生息しています。また、周りに生えている木もとても美しく、鳥もたくさんいます。そんなところが那賀川の良いところだと思います。

中野 木沢村の山上剛志君、どうでしょうか。



山上 那賀川の良いところは、魚がいっぱいいるところ。魚がいっぱいいると、みんなで魚をとったり、釣りをしたりできるし、みんなで泳いだりできます。それと、水生昆虫がいっぱいいるところ。水生昆虫がいっぱいいるので、魚もいっぱいいると思います。

中野 那賀川町の松永さん、どうでしょうか。
松永 私は、那賀川はとてもきれいな水が流れていると思います。川魚もたくさんいます。那賀川は他の川に比べてきれいだと思います。夏になると、川の音を聞いているだけでとても涼しくなります。釣りをする人が季節に関係なく、たくさん川へ来ています。それだけ魚がすんでいるということです。大きい魚がたくさんいます。橋の上から川の中をのぞき込むと、大きい魚の群れがたくさん集まって、百匹ぐらいの魚がいました。こんなふうに、那賀川はとても美しい川だと思います。

中野 川に魚がたくさんすんでいる。そして、美しい自然が見られる。このようなことから、子どもたちは那賀川は大変いいなと思っているようです。

それでは、湯浅聡子さん、どうでしょうか。

湯浅 私が那賀川の中ですばらしいと思うのは、上流です。水生昆虫がたくさんいて、水も美しく、泳ぐ魚も見えました。夏休みに木沢村拝宮の和紙づくりを見学に行き、帰りに浅瀬の清流で水浴びをしました。あのときの楽しかったこと、気持ちの良かったことは忘れることができません。それに緑もたくさんあって、景色もとても楽しかったと思います。

中野 山西君、どうでしょうか。

山西 那賀川のいいところは、まず、大京原の橋から見た景色がすごくいいことです。川は透き通っていて、すごく心が落ちつきます。それに那賀川のお祭、水神さんのお祭はとてもいいです。花火がいっぱい上がって、とても楽しいです。

中野 いろいろなイベントがあるということも、いいなと思っているようですね。

大建君、どうでしょうか。

大建 那賀川のいいところは、支流だと水がきれいで、ワサビが生えていたり、蜚がいる

ところ。それに、水生昆虫のヘビトンボの幼虫やトビケラとかもいます。ほかに、アユを放流したり、アメゴを放流して、アメゴ釣り大会などがあります。そういうものは川との交流も深まり、とてもいいことだと思えます。

中野 那賀川のいいところが、みんなの意見からたくさん出てまいりましたが、今度は那賀川の良くないところ、皆さんが那賀川と接していて、良くないな、あるいは嫌だなどいうところはどんなところでしょうか。

的場君、どうでしょうか。

的場 那賀川の悪いところはダムの問題だと思えます。確かに、ダムは僕たちの生活には欠かせないものですが、必要のないダムは要らないと思えます。上那賀町の長安口ダムは、底にヘドロがたまり、それを処分するため、あら谷というところに捨てようとしています。僕は、あら谷が水がきれい、珍しい植物がたくさんあると聞きました。あら谷にヘドロを捨てないでほしいです。他にもダムにはいろいろな欠点があると思えます。また、お父さんに聞いた話では、ダムができてから、水生昆虫が減り、トンボや蜚も残念ながら少なくなり、川も浅くなったそうです。

このように、いろいろ問題があるので、ダムの数は最小限にとどめておくことが大切だと思えます。

中野 それでは、西友美さん、どうでしょうか。

西 那賀川の悪いところは、下流に行くほど川が汚れていることです。私が見学に行った中流は、川の中にゴミや泥のようなものがありました。水生昆虫の種類も、汚れた水にすむヒラタドロムシがいました。また、ダムで水をためているとき、水が濁り、流木やゴミなどで汚れていたりします。ダムの水を放水した後は、水が濁り、石に泥がついて、珪藻が生えなくなって、水生昆虫や魚などの生物が戻ってこなかったり、魚がダムのせいで通れなかったりするのが那賀川の悪いところだと思えます。

中野 それでは、山上君、どうでしょうか。

山上 僕は、ダムがいけないと思えます。ダ

ムは水生昆虫に被害を加えるからです。それから、昔よりも魚の数が減っていると思えます。おじさんが言っていたけれども、昔の魚のえさと今の魚のえさが全然違うそうです。また、昔はアブラハヤという魚がいっぱいいたけれども、今は全然いないと言っていました。エビもいなくなったと言っていました。

中野 自然環境が悪化して、川にすむ魚の種類も変わってきている、あるいは魚の個体数も減少してきているという意見がありました。井上君、どうでしょうか。

井上 祖母に聞いたことですが、昔は今よりずっと川がきれいだったそうです。僕も川に遊びに行ったとき、ビニールや発泡スチロール、缶や瓶などのごみが落ちていたのを見ることがあります。また、石の表面もヌルツとしています。それはダムがあり、水が速く流れないからだと思えます。

中野 山西君、どうでしょうか。

山西 まず、那賀川の悪いところはゴミがいっぱいあることです。那賀川の橋を歩いていると、見えないところにいっぱいゴミがあります。もちろん、見えるところにもあります。那賀川にはいっぱいゴミが捨てられています。どうしてみんなそんなことをするのでしょうか。何を考えているのだろうか。まず、ポイ捨てをやめてほしいです。それに、那賀川では泳ぐことを禁止されています。これを何とかしてほしいです。

中野 大建君、どうですか。

大建 那賀川は、下流に行くほど水が汚くなっています。それに小さな谷川の水はほとんどなくなっています。川をセメントで固めている場所があるので、魚がすめなくなってい



ます。それに生活排水を流したりする人がいるので、川がとても汚れていると思えます。**中野** 那賀川はゴミがたくさんあって汚れているところがあるということですが、那賀川をきれいにするには、松永さん、どんなふうになればいいと思えますか。

松永 那賀川の川原には、粗大ゴミがいっぱいあります。那賀川はゴミ捨て場ではありません。車から空き缶を投げたり、犬の散歩をして糞の始末をせずそのまま帰ったり、生ゴミまで置いて帰る人もいます。とても腹が立ちます。今、川原はゴミでいっぱい。川の中にも捨ててあることがあります。生ゴミなどは自然に戻りますが、プラスチック、スチール缶などの缶類はずっとその場所に残っています。だれもそのゴミを拾おうともせず、しかもその上にゴミを平気で捨てていく人もいます。この問題はとても重要なことです。みんなで取り組み、考えていかなければいけないと思えます。上流にはゴミ一つありません。それなのになぜ下流、中流のあたりにはゴミがいっぱいなのでしょう。それに、なぜ川原全体にわたってゴミ箱のように扱われるのでしょうか。自分たちの川原を自分たちの手で汚しているのが、なぜわからないのでしょうか。

中野 湯浅さん、どうでしょうか。

湯浅 私が那賀川の悪いと思うところは、中流から下流にかけて水量が少ないことです。車の中から見る川は川幅は広いんだけど、本当に水が流れているところは少なく、ゴミがところどころに淀み、川底には雑草が生えたり、支流では川が雑草で埋もれてしまっているようなところもあります。これでは川がかわいそうです。それに堤防は車の通る道となり、川の景色を眺めたりすることはできません。

中野 那賀川にはいろんなゴミがあります。そういったゴミを捨てるのは人でありまして、1人ひとりがゴミを捨てなければ、川はきれいになるんじゃないか。川をきれいにするのも人であると思えます。

それでは次に、那賀川の将来像、将来那賀川や那賀川の支流をどんな川にしたいかとい

う点について、西さん、どうでしょうか。

西 私は、この那賀川をもっときれいに、将来まで残していきたいと思えます。今、木頭村では、細川内ダムのことでもめています。私はつくりたくない方がいいと思えます。なぜならダムをつくと、自然が破壊されてしまつて、生物がすめなくなってしまうからです。いくら暮らしが楽になるといっても、汚れた川を将来まで残したくはありません。そのためにも、ゴミを捨てないようにして、生活排水をそのまま流さないようにして、木をたくさん植えて、土砂崩れを防ぐといいと思えます。

中野 山上君、どうですか。

山上 那賀川の未来としては、川の水をもっときれいにしてほしいです。昔のように、川をパッと見て、魚や底が見えるようにしてほしいです。それから、ポイ捨てやあまりむだな生活排水を流さないように、また、水のむだ遣いをしないように、僕らのできることはやっていったらいいと思えます。また、森林を大切にしていき、ダムをみんなでよく話し合つて決めたらいいと思えます。まだまだ使える水は節約して使つたらいいと思えます。

中野 ダムの話が出てまいりましたが、ダムは多目的ダムとして、農業用水、飲料水、工業用水、あるいは発電などいろんなことに利用されますが、ダムによってたくさんの戸数が水没するということがあります。ダムに沈む人たちにとっては、いろんな思い出とか、いろんな生活、そういったものが水の底に沈むわけですから、大変つらい気持ちになるかもわかりません。だから、今言われましたが、お互いに話し合いをするというのが大事だと思えますね。そのことについて、山西君、どうですか。

山西 ダムは、すごく便利だと思えます。しかし、そのために、数十という家に被害が出ます。ダムをつくる時、反対が必ずあると思えます。自分の土地を離れていく悲しさ、自分の家が水の中に沈み、自分たちの町・村が、名もない水没後の町・村になってしまう。本当にこれでいいのでしょうか。先ほども申し上げたように、反対の人がいれば、多分賛



成の人もいると思います。すべてが反対、すべてが賛成という人はきっといないと思います。今は話し合いで決めているようですが、自分の土地を離れるなんて、絶対嫌なはずです。これからもっとその被害の町民、村民のことも考えた方がいいと思います。確かに、便利なダム、役に立つダム、しかしその裏には数十の被害があります。これをこれからどうまとめるか、これは今話している僕たちの役目と言ってもいいのではないのでしょうか。

中野 力のこもった意見でしたね。

それでは、井上君、どうでしょうか。

井上 いろいろな魚がすみ、橋の上から見ると、川底まで透き通って見えるような川になってほしいです。鶯敷町は中流なので、小石がもっとあってもいいと思います。竹やぶがあってもいいのですが、木が川原まで生えているところがあるので、なくしてほしいと思います。

中野 湯浅さん、どうですか。

湯浅 これからは祖父や祖母から聞いた昔の美しい川を取り戻さなくてはと思います。そのためには、絶えず川を汚さないでください。家庭や工場の排水、使った水はきれいな状態にして川に返してください。大人の人たちへお願いします。私も水を大事に、むだに使わないようにします。例えば、洗濯や洗顔の水は出しっ放しにしない、風呂の水は植木に遣ったり、掃除に使ったり工夫していきます。これからも私の子や孫、子孫たちのために、美しい川を残していつてあげたいと思います。

中野 それでは、的場君、どうですか。

的場 将来、那賀川は自然いっぱいの川にしたいです。ブナなどの木を植林し、土砂崩れ

を防ぎ、節水したり、一度使った水もトイレの水などに利用して、水の使用量を減らしていきたいです。そして、僕が大人になっても、泳げるような川でいてほしいです。そのためには、下水処理の仕組みを整え、生活排水をきれいに流すなどの工夫が必要だと思います。そうすれば、那賀川は自然豊かな川になると思います。

中野 大建君、どうでしょうか。

大建 僕は、みんなの家が合併処理浄化槽をつけて、水をきれいにし、1人ひとりがごみを捨てないで、気をつけていったらいいと思います。

中野 松永さん、どうですか。

松永 私は、那賀川を美しい川にしたいです。川原のごみなどは町や村の人たちで協力して掃除したり、片づけてたりして、川の中のごみを取り除きたいです。洗剤などは二度使って、油や排水はそのまま流さないで、きれいにし、元どおりにしてから流したいです。昔は川の水はそのまま飲めたそうですが、そのときの川のように、美しい水、美しい川を取り戻したいです。そして、水を使うだけではなく、川を掃除し、きれいにし、魚などと川でふれあい、川を大切に守り続けていきたいです。

中野 ありがとうございます。

川の自然をそのまま残したいということですが、ここには建設省の方もおられますけれども、最近、多自然型工法といって、コンクリートの護岸をできるだけなくし自然をそのまま利用した河川づくりとか、あるいはコンクリートでもその上に植物を生やす工法が盛んに行われるようになってきました。

子どもたちの意見をまとめますと、川をきれいにしたい、川と遊べる川にしてほしい、また、濁った川の水を飲むとあまりおいしくない、きれいなおいしい飲み水にしてほしい、それから、森林をふやしてほしい、つまり森林の腐葉土がミネラルになって川の生物のもとになりますので、森林を増やしてほしい、あるいは生き物がすめる川にしてほしい、そういうふうな意見がありました。

それでは、5つ目、私たちの住む町・村・

流域の将来像について、ちょっと難しいですが、どうでしょうか。今度は那賀川町の方からまいりましょうか。松永さん、どうですか。
松永 私は、水のむだ遣いなどをやめ、いつでも水のある那賀川にしたいです。そうすれば、水資源の量がちゃんと保たれている川になると思います。町全体で節約、再利用などを考えて、限りある資源を大切にしていきたいです。水は無限にあるものではなく、外国から輸入できるものでもありません。それほど大切な資源なのです。限られている少ししかないものなのです。水は節約できるものです。これからは水やその他の限りある資源を大切に利用していきたいです。そうすれば、きつとすてきな流域、町になることでしょう。
中野 それでは、阿南市の湯浅さん、どうですか。

湯浅 川は私たちの友達です。釣りをしたり、夏にはみんなで泳いだり、川原でスポーツをしたり、堤防でツクシを摘んだり、水鳥が遊んでいたり。川が、住む人の憩いの場となればいいと思います。

中野 羽ノ浦町の山西君、どうでしょうか。

山西 もしかしたら、数年後、僕らの町が沈むかもしれません。このへんでみんなが手を打つことが重要だと思います。僕ら子どもでも何かできるはずです。現に今、こうやって集まって話をしています。これが今の僕らにできる精いっぱいのことだと思います。でも、これからは僕たちがどんどん何でもしていく時代です。僕ら自身がするべきことを考え、貫き通し、もっとみんなで話し合うべきだと思います。

中野 鶯敷町の井上君、どうですか。



井上 鶯敷町でしているカヌー教室に今年の夏参加して、とても気持ちよく楽しめたので、もっと多くの方が安全に楽しめるような場所を増やすといいと思います。昔の川のように、自由に泳ぎ、楽しめるところや、また動物や魚と遊べる自然公園などがあるといいと思います。このような町にするには、ごみを捨てない、ごみを拾うだけでなく、油や洗剤などの生活排水をできるだけ少なくするのも大切だと思います。中学生が年に二、三回川の掃除をしているけれども、町全体でできるといいと思います。そうすれば、蛍や魚が増えると思います。

中野 それでは、相生町の大建君、どうですか。

大建 僕は、杉だけではなく、もっと保水力のある雑木などをどんどん植えたらいいいと思います。それに町内の人みんなでごみを拾って、もちろんポイ捨てもしないで、川をきれいにしたいです。川は、僕たち人間に欠かせない存在となっています。だから、そんな川を汚したりしないで、これからきれいにし、未来に美しい川を残したいです。

中野 上那賀町の的場君、どうですか。

的場 上那賀町の川の将来は、ごみもないようなきれいな川です。そして、こんな川を利用して、釣り大会などを行って、村おこしの行事をしてほしいです。空き缶のポイ捨てやガラスの破片などもよく見かけます。そんなものをなくすため、海川小学校では、1カ月に1回、海川じゅうのごみ拾いをしています。今よりももっときれいな川になったらいいと思います。

中野 木沢村の山上君、どうですか。

山上 僕は、もっと川をきれいにし、木沢の川のイベントも、つらら祭りだけではなく、みんなで筏とかをつくって遊ぶというイベントも増やしていきたいです。また、森林ももっと増やしていきたいです。それから、川をきれいにし、川魚ももっと増えていって、川の生き物が増えると思います。例えば、蛍とか川の生き物がいっぱいになるといいと思います。

中野 木頭村の西さん、どうですか。

西 私は、今住んでいるこの流域をもっときれいにしてい、上流のような川を増やしていきたいです。そのためには、ダムを最低限にとどめるべきだと思います。また、山の学校、川の学校、空の学校のような自然とふれあうイベントを増やしていきたいと思います。

中野 ありがとうございました。

皆さんからいろんな意見が出ましたが、時間が迫ってまいりましたので、ここでコーディネーターとして、本日の子ども川サミットの締めくくりをさせていただきたいと思いません。

子どもたち8人の意見からは、真剣に川を良くしたい、あるいは小さい子どもたちですけれども、次の世代のことまで考えて、美しい河川、あるいは自然の豊かな河川、ふれあいのある河川、そういったものを将来残していきたいという素直な真剣な気持ちがそのまま伝わったように思います。

これで、子ども川サミットを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

第5回全国川サミット in 那賀川宣言文

私たちは、その流域8市町村の平和と繁栄への願いを込められた愛称“阿波の八郎”をいただく那賀川の地に集い、「未来へ語ろう！ わたしたち川家族」をテーマとして、5年目を迎えた全国川サミットを開催しました。

同じ川の流域に住む人々は、その川を父として母として慕う“川家族”です。私たちは、このような共通認識のもと、目前に迫った21世紀に向け、川と流域のあり方について、子どもたちの純粋な意見にも耳を傾けながら、具体的かつ現実的な話し合いを行いました。

そして、流域住民の間に“家族愛”に基づく良好なパートナーシップを築き上げるため、ここに次のことを宣言します。

- 一、流域に残された豊かな清らかな自然、川によって培われた歴史や文化を、次代の子どもたちに引き継ぎます。
- 一、流域に住むすべての人々が、川の豊かな恵みに感謝しながら、安心して暮らせる川づくり・まちづくりを推進します。
- 一、これまで参加自治体の中で深められてきた交流の絆を、流域と流域を結ぶ架け橋となるよう推進します。
- 一、次代のふるさとを担う子どもたちに、ふるさとを愛する心、ふるさとの川そして流域を愛する心を育みます。
- 一、子どもの時代から“家族”としての連帯感を養うため、家庭、学校、地域社会での様々な場面で啓発活動を推進します。

平成8年11月2日

第5回全国川サミット in 那賀川参加者一同
代表 徳島県那賀川町長 小泉 隆一



参 考 资 料

参 加 自 治 体 紹 介

全 国 川 サ ミ ッ ト 関 係 新 聞 記 事

全国川サミット in 那賀川 関連新聞記事

▼10月23日 読賣新聞

川との共生のあり方を考える。那賀川流域自治体連合会主催の「第5回全国川サミット in 那賀川」が、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

川と共生考えよう

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

来月、那賀川でサミット

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

▼10月24日 朝日新聞

探る 流域のあり方

来月1・2日「全国川サミット in 那賀川」

一級河川の名を自治体名にしている市町村が集う「第5回全国川サミット in 那賀川」(同連合協議会など主催)が11月1、2の両日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開かれる。メインテーマは「未来へ語り継ぐわたしたち川家族」。北海道から宮崎県まで20市区町村の代表らが意見交換会やシンポジウムなどを通して、川とその流域のあり方について考える。

同サミットは1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

1日は阿南市内のホテルが会場。午前10時から、五十嵐崇博・建設省河川局河川環境課長補佐が「川を生かした流域の交流・連携」と題して基調報告、続いて参加自治体が意見交換する。午後は、那賀郡相生町の相生森林美術館や那賀川町立図書館などを視察する。

2日は那賀川町民センターに会場を移し、一般も自由参加できるシンポジウム。午前9時45分から、気象評論家の福井敏雄さんによる記念講演「お天気おじさんの『かわ予報』」、同11時からは那賀川流域8市区町村の小学校8年生1人ずつが「ネリストになる『子ども川サミット』」。那賀川の良い所や悪い所、持来案などについて自由に意見を述べてもらう。

また、2日は同町民センター駐車場と町役場前駐車場イベントも用意。午前9時から、青空市や物産展、那賀川町の郷土

記念講演や青空市も

芸能披露、アマチュアバンドによるコンサートなどがある。イベントは小雨決行。
なお、同サミットについての情報は、インターネットのホームページでも紹介している。アドレスは「http://www.nakagawa-summit.org」で、今年12月末まで開設。
同町は「川の流域自治体は、ともに伝統や文化をばぐんできた運命共同体。21世紀に向け、川との新たなかかわり方や町づくりへの積極的な提案を期待したい」と話している。

▼10月24日 徳島新聞

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

那賀川で川サミット

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

流域の地域おこし探る

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

▼10月31日 徳島新聞

川サミットあす開幕 那賀川町

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

▼10月24日 毎日新聞

川の将来像語り合う

那賀川町で「全国川サミット」を開催する。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

来月1・2日

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

那賀川町民センターをメイン会場に開催される「第5回全国川サミット in 那賀川」は、11月1、2日、那賀郡那賀川町民センターをメイン会場に開催される。同サミットは、1992年から始まり、これまで富山県庄川町、兵庫県加古川市などで開催された。那賀川川町による、全国で51の自治体名に川の名前が使われているという。

全国川サミット in 那賀川 関連新聞記事

▼11月2日 徳島新聞

親水公園やイベント…川生かした町づくり推進



那賀川サミットin那賀川。関係者らで意見交換。会場は那賀川サミット事務局（那賀川町）。

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開かれた。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

「全国川サミットin那賀川」開幕

20市区町村参加 取り組み紹介

阿南

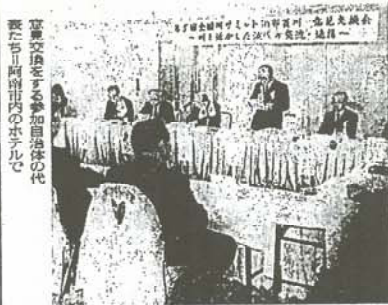
那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

▼11月2日 朝日新聞

全国川サミット開幕



那賀川サミット事務局（那賀川町）で開かれた全国川サミットin那賀川。関係者らで意見交換が行われた。

地域と一体の景観づくりを

20市区町村の代表 未来へ「意見交換」

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

▼11月2日 毎日新聞

テーマは「未来へ語り合うわたしたち川家族」



那賀川サミット事務局（那賀川町）で開かれた全国川サミットin那賀川。関係者らで意見交換が行われた。

川サミットin那賀川開幕

20自治体を取り組み語る

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

▼11月3日 読売新聞

川サミット 200人が参加

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

▼11月3日 毎日新聞

環境問題に厳しい意見 那賀川「子どもサミット」



那賀川サミット事務局（那賀川町）で開かれた全国川サミットin那賀川。関係者らで意見交換が行われた。

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

▼11月3日 徳島新聞



那賀川サミット事務局（那賀川町）で開かれた全国川サミットin那賀川。関係者らで意見交換が行われた。

「きれいな川残して」

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。

流域児童ダムに注文

那賀川サミット事務局（那賀川町）が主催する「全国川サミットin那賀川」が2日、那賀川町の那賀川サミット事務局で開幕した。関係者らで意見交換が行われ、川を生きかした町づくりの推進がテーマとされた。

本会が主催する「全国川サミット」は、全国の川を生きかした町づくりの推進を目的として、毎年各地で開催されている。今年度は、那賀川をテーマとして、関係者らで意見交換が行われた。

当日は、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。また、那賀川町の関係者らを中心に、関係者らで意見交換が行われた。